

## 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価 の手法



## 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

本事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法については、沖縄県環境影響評価条例(平成12年12月27日 沖縄県条例第77号、最終改正 平成25年3月30日 沖縄県条例第15号)第4条第1項の規定に基づき、対象事業に係る環境影響評価及び事後調査が適切に実施されるために必要な事項を定めた沖縄県環境影響評価技術指針(平成13年10月2日 沖縄県告示第678号、最終改正 平成25年12月27日 沖縄県告示第665号)に準拠し、以下のように設定した。

### 6.1 環境影響評価の項目の選定

#### 6.1.1 事業特性及び地域特性

環境影響評価を行う項目の選定に当たって考慮した事業特性及び地域特性の概要を下記に示す。

##### 1) 事業特性

###### 【工事の実施】

- ・事業実施区域は、現浦添市クリーンセンターに隣接する埋立地にあり、大規模な土地造成の計画はない。
- ・工事の実施により一時的な赤土等による水の濁りの発生が想定される。
- ・工事の実施に際し、建設機械の稼働及び資機材運搬車両等の走行が行われる。

###### 【施設等の存在及び供用】

- ・施設の存在(土地の改変)において、既存施設の緑化木や<sup>かん</sup>灌木類・草地の伐採・除去が想定される。
- ・事業実施区域全域は野球場として利用されている平坦地であるが、掘削等の土地が改変される計画となっている。
- ・事業計画は、焼却施設、破碎設備等及びストックヤードの立地である。
- ・事業計画は、大量の大気汚染物質、有害物質等及び悪臭の発生が想定される施設であるばい煙発生施設、騒音・振動、低周波音の発生が想定される誘引送風機、ごみピットクレーン、粗大ごみ破碎機などの設備の立地である。
- ・事業の実施により煙突などの構造物が出現する。
- ・施設の供用に伴う事業活動により、大気汚染物質、騒音、低周波音、悪臭、廃棄物、温室効果ガス等の発生が想定される。
- ・施設の供用に伴い、中城村・北中城村からの廃棄物運搬車両の増加がある。

##### 2) 地域特性

- ・事業実施区域は、浦添市の南西部に位置し、東シナ海に隣接している準工業地域内にあり、現状で野球場(伊奈武瀬球場)として利用されている。
- ・事業実施区域及びその周辺は、自然公園、自然環境保全地域、自然遺産、鳥獣保護区、風致地区等に指定されておらず、自然環境の保全に関する指針では陸域は評価ランクV、沿岸域は評価ランクIVに指定されている。

### 6.1.2 影響要因及び環境要素の抽出

本事業の実施により、事業実施区域及びその周辺の環境へ及ぼす影響を把握するため、事業計画の内容を整理し、地域特性を勘案したうえで、環境へ及ぼす影響要因と影響を受けるおそれのある環境要素を抽出した。

工事の実施及び施設等の存在及び供用に係る影響要因を表 6.1.2-1 に示す。

工事の実施における影響要因は、土地の改変による直接的な影響、造成等の施工による一時的な影響、建設機械の稼働及び資機材の運搬車両等の走行とした。施設等の存在及び供用における影響要因は、廃棄物処理施設等の存在、ストックヤードの存在、焼却施設の稼働、破碎設備等の稼働、ストックヤードの稼働及び廃棄物運搬車両等の走行とした。

表 6.1.2-1 本事業に伴う影響要因

区分	影響要因
工事の実施	土地の改変による直接的な影響 造成等の施工による一時的な影響 建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行
施設等の存在及び供用	廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 ストックヤードの稼働 廃棄物運搬車両等の走行

また、本事業に伴う影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素は、表 6.1.2-2 に示すとおりである。

表 6.1.2-2 影響を受けるおそれがある環境要素

区分	環境要素
環境の自然環境的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、赤土等による水の濁り、水の汚れ、底質、土壤汚染、電波障害
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	陸域生物、海域生物、生態系
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観、人と自然との触れ合い活動の場
環境への負荷の量の程度により調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等、温室効果ガス等

### 6.1.3 環境影響評価の項目の選定結果

事業特性、地域特性を踏まえ、環境影響評価を行う項目を選定した。影響要因と環境影響評価の対象となる環境要素との関係を表 6.1.3-1 に示す。

表 6.1.3-1 環境影響評価の項目の選定結果

影響要因の区分			工事の実施				施設等の存在及び供用						
			土地の 改変による 直接的な影 響	造成等 の施工によ る一時的な 影響	建設機 械の稼働	資機材 の運搬車 両等の走行	廃棄物 処理施設 等の存在	ストック ヤードの 存在	焼却施 設の稼働	破碎設 備等の稼 働	ストック ヤードの 稼働	廃棄物 運搬車 両等の走 行	
環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	窒素酸化物			○	○			○			○
			硫黄酸化物							○			
			浮遊粒子状物質			○	○			○			○
			有害物質等							○			
			粉じん等			○							
		騒音			○	○				○		○	
		振動			○	○				○		○	
		低周波音								○			
		悪臭								○		○	
		水環境	赤土等による水の濁り		○								
	水の汚れ			○						○			
	底質			○						○			
	土壌に係る環境	土壌汚染		○						○			
		その他の環境	電波障害						○				
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	陸域生物	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
海域生物			○						○				
生態系		○	○	○	○	○	○	○	○		○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観							○	○				
	人と自然との触れ合いの活動の場		○		○	○	○				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		○						○	○			
	温室効果ガス等			○	○				○	○	○		

凡例) ○は環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

#### 6.1.4 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目として選定した理由は、表 6.1.4-1 に示すとおりである。

表 6.1.4-1(1) 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目		環境影響評価の項目の選定理由		
環境要素の区分	影響要因の区分			
大気環境	大気質	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工により粉じん等が発生し、周辺地域の大気質に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴い二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等が発生し、周辺地域の大気質に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			資機材の運搬車両等の走行	資機材の運搬車両等の走行に伴い二酸化窒素、浮遊粒子状物質が発生し、走行ルート周辺地域の大気質に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働に伴い二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、有害物質等（塩化水素、ダイオキシン類）が発生し、周辺地域の大気質に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化窒素、浮遊粒子状物質が発生し、走行ルート周辺地域の大気質に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴い騒音が発生し、周辺地域の騒音環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			資機材の運搬車両等の走行	資機材の運搬車両等の走行に伴い騒音が発生し、走行ルート周辺地域の騒音環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働	焼却施設の稼働、破碎設備等の稼働に伴い騒音が発生し、周辺地域の騒音環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物運搬車両等の走行に伴い騒音が発生し、走行ルート周辺地域の騒音環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。

表 6.1.4-1(2) 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目			環境影響評価の項目の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
大気環境	振動	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴い振動が発生し、周辺地域の振動環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			資機材の運搬車両等の走行	資機材の運搬車両等の走行に伴い振動が発生し、走行ルート周辺地域の振動環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働	焼却施設の稼働、破碎設備等の稼働に伴い振動が発生し、周辺地域の振動環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物運搬車両等の走行に伴い振動が発生し、走行ルート周辺地域の振動環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	低周波音	存在及び供用	焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働	焼却施設の稼働及び破碎設備等の稼働に伴い低周波音が発生し、周辺地域の低周波音に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	悪臭	存在及び供用	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働に伴い煙突排ガスによる悪臭が発生し、周辺地域の臭気環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
廃棄物運搬車両等の走行			廃棄物運搬車両の走行に伴い悪臭が発生し、走行ルート周辺地域の臭気環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。	
水環境	赤土等による水の濁り	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い赤土等による水の濁りが発生し、海域へ排出することにより、周辺海域の水の濁り、赤土等の堆積に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	水の汚れ	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い土壤に含まれる有害物質等が漏洩し、海域へ排出することにより、周辺海域の水の汚れが発生し、水質へ影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	焼却施設の稼働	施設の供用時において、雨水排水等に伴う水の汚れが発生し、海域へ排出することにより、周辺海域の水の汚れが発生し、水質へ影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	底質	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響稼働	造成等の施工に伴い土壤に含まれる有害物質等が漏洩し、海域へ排出することにより、周辺海域の底質へ影響を及ぼす可能性があるため選定する。
焼却施設の稼働			施設の供用時において、雨水排水等に伴う水の汚れが発生し、海域へ排出することにより、周辺海域の底質に影響を及ぼす可能性があるため選定する。	

表 6.1.4-1(3) 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目				環境影響評価の項目の選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分		
土壌に係る環境	土壌汚染	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い有害物質等が漏洩し、周辺の土壌環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働に伴う煙突排ガスの発生により有害物質等の漏洩の可能性がある、周辺地域の土壌に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
その他の環境	電波障害	存在及び供用	廃棄物処理施設等の存在	焼却施設等の存在に伴いテレビ電波に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
陸域生物		工事の実施	土地の改変による直接的な影響 造成等の施工による一時的な影響 建築機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行	土地の改変、造成等の施工、建設機械の稼働、資機材の運搬車両等の走行に伴い陸域生物の生育・生息状況や生育・生息環境が改変され、陸域生物に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物処理施設等及びストックヤードの存在、焼却施設及び破碎設備等や、廃棄物運搬車両等の走行に伴い陸域生物の生育・生息状況や生育・生息環境が改変され、陸域生物に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
海域生物		工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い赤土等による水の濁りが発生し、海域へ排出することにより、周辺海域の海域生物に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働に伴い雨水排水等が発生し、海域へ排水することにより、周辺海域の海域生物に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
生態系		工事の実施	土地の改変による直接的な影響 造成等の施工による一時的な影響 建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行	土地の改変、造成等の施工、建築機械の稼働、資機材運搬車両の走行に伴い陸域生物の生育・生息状況や生育・生息環境が改変され、生態系に影響を及ぼす可能性があるため選定する。また、造成により赤土等が発生し、海域へ流出することにより、海域生態系に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		存在及び供用	廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物処理施設等及びストックヤードの存在、焼却施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行に伴い陸域生物の生育・生息状況や生育・生息環境が改変される可能性があること、また、施設の供用に伴い雨水排水等を海域へ排水することにより、海域生態系に影響を及ぼす可能性があるため選定する。

表 6.1.4-1(4) 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目			環境影響評価の項目の選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
景観	存在及び供用	廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在	廃棄物処理施設等及びストックヤードの存在に伴い、主要な眺望地点及び景観資源の改変、主要な眺望景観が変化することにより、景観の価値に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
人と自然との触れ合いの活動の場	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い、主要な人と自然との触れ合い活動の場の空間特性等が変化することにより、人と自然との触れ合い活動の場の利用環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		資機材の運搬車両等の走行	資機材の運搬車両等の走行に伴い、主要な人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの利用環境が変化することにより、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	存在及び供用	廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在	廃棄物処理施設等及びストックヤードの存在に伴い、主要な人と自然との触れ合い活動の場の空間特性が変化することにより、人と自然との触れ合い活動の場の利用環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物運搬車両等の走行に伴い、主要な人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの利用環境が変化することにより、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
廃棄物等	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い、残土、伐採樹木等の廃棄物等が発生し、環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	存在及び供用	焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働	焼却施設の稼働、破碎設備等の稼働に伴い、廃棄物等が発生し、環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
温室効果ガス等	工事の実施	建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行	工事の実施において、建設機械の稼働及び資材等の運搬車両等の走行に伴う二酸化炭素等の温室効果ガスが発生し、環境に影響を及ぼすことから選定する。
	存在及び供用	焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 ストックヤードの稼働 廃棄物運搬車両等の走行	施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い、廃棄物の焼却やエネルギー消費による二酸化炭素等の温室効果ガスが発生し、環境に影響を及ぼすことから選定する。

### 6.1.5 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境影響評価の項目として選定しなかった風害、地下水の水質、水象、地盤沈下、日照阻害、歴史的・文化的環境、放射線の量については、評価項目として選定しなかった理由を表 6.1.5-1 に示す。

表 6.1.5-1 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境影響評価の項目		環境影響評価の項目として選定しなかった理由
環境要素の区分	影響要因の区分	
風害	存在及び供用 廃棄物処理施設等の存在	事業実施区域は準工業地域であり、周囲に人家がないことから、評価項目として選定しなかった。
地下水の水質	存在及び供用 焼却施設の稼働	事業実施区域周辺は埋立地であり、生活用井戸は見られないことから、評価項目として選定しなかった。
水象	存在及び供用 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 ストックヤードの稼働	施設の稼働に伴い、公共用水域への排水や地下水の揚水計画がないことから、評価項目として選定しなかった。
地盤沈下	工事の実施 建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行	建設機械の稼働のピーク時点において、工事振動は最大 90dB（震度 4 レベル）であること、道路交通振動の要請限度が 70dB（震度 2 レベル）あり、液状化を引き起こす震度 6 弱レベルに達しないことで選定しなかった。
	存在及び供用 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 ストックヤードの稼働 廃棄物運搬車両等の走行	事業計画は、焼却施設、破碎設備等及びストックヤードの存在・供用であり、地下水を汲み上げることがなく、地盤沈下を発生させ、その影響の程度が著しいものとなるおそれのある施設の存在はないこと、及び現状の廃棄物運搬車両等の走行ルート上で大きな地盤沈下は見られないことから、評価項目として選定しなかった。
地形・地質	存在及び供用 廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在	事業実施区域は埋立地であり、重要な地形・地質の露頭等もないことから、評価項目として選定しなかった。
日照阻害	存在及び供用 廃棄物処理施設等の存在	事業実施区域は準工業地域であり、周囲に人家がないことから、評価項目として選定しなかった。
歴史的・文化的環境	工事の実施 造成等の施工による一時的な影響	事業実施区域は埋立地であり、歴史的・文化的施設等が存在しないことから、評価項目として選定しなかった。
	存在及び供用 廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在	
放射線の量	存在及び供用 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働 ストックヤードの稼働	沖縄県は避難地域等にも該当せず、空間線量も避難地域に比べて極めて低い（那覇市で 0.042 $\mu$ SV）ため、工事によって放射性物質が拡散する可能性は低く、さらに、一般廃棄物の収集対象である一般家庭及び事業所では放射性物質を扱う施設等は存在しないことから、事業の実施に伴い放射性物質を含む粉じんの飛散等はなく、一般環境中の放射性物質の状況を変化させるおそれがないことから、評価項目として選定しなかった。

## 6.2 調査、予測及び評価の手法の選定

環境影響評価の項目毎の調査、予測及び評価の手法は、事業特性及び地域特性を踏まえ、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

環境影響評価の項目毎の調査、予測及び評価の手法は、表 6.2-1～表 6.2-20 に示すとおりである。

表 6.2-1(1) 大気質の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
窒素酸化物 硫黄酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 粉じん等	[工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響 建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行 [存在及び供用] 焼却施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行	調査項目	1. 大気質 2. 気象 3. 発生源の状況等
		調査方法	1. 大気質 [文献その他の資料調査] 一般環境大気測定局（那覇局）及び自動車排出ガス測定局（牧港局）の最新5年間の大気質測定結果等の情報の収集及び当該情報の整理・解析 [現地調査] (1) 一般環境大気質 ・ 二酸化硫黄、二酸化窒素・一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質：環境基準に規定された方法 ・ 塩化水素：「大気汚染物質測定法指針」に準拠した方法 ・ 水銀：「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準拠した方法 ・ ダイオキシン類：「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に準拠した方法 (2) 沿道環境大気質 ・ 二酸化窒素、一酸化窒素、浮遊粒子状物質 環境基準に規定された方法 (3) 粉じん等（降下ばいじん量） ダストジャーによる降下ばいじん量の測定 2. 気象 [文献その他の資料調査] 沖縄気象台（那覇）の風向・風速等の気象観測記録の収集及び整理・解析 [現地調査] <地上気象> 「地上気象観測指針」及び「環境大気常時監視マニュアル」に準じた方法 ・ 風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量 <上層気象> 「高層気象観測指針」に準拠した方法で高度別（0～1500m）に計測 ・ 高度、風向・風速、気温 3. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] ・ 主な発生源の状況及び法規制等の収集・整理 ・ 交通量：全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果等の収集・整理 [現地調査] ・ 交通量、走行速度、道路構造：「騒音（道路交通騒音）」の項と同じ
調査地域	[文献その他の資料調査] 那覇市、浦添市 [現地調査] 大気質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働、焼却施設の稼働、資機材及び廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺		

表 6. 2-1 (2) 大気質の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
<p>(続き) 窒素酸化物 硫黄酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 粉じん等</p>	<p>(続き) [工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響 建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行 [存在及び供用] 焼却施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行</p>	<p>調査地点</p>	<p>1. 大気質 [文献その他の資料調査] 一般環境大気測定局(那覇局)及び自動車排出ガス測定局(牧港局)(図 6. 2-1 参照)  [現地調査] (1) 一般環境大気質 事業実施区域及び周辺(若狭)の 2 地点(図 6. 2-1 参照) ただし、微小粒子状物質(PM2. 5)は事業実施区域内の 1 地点 (2) 沿道環境大気質 資機材の運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行ルート沿い 2 地点(図 6. 2-1 参照) (3) 粉じん等(降下ばいじん量) 事業実施区域の 1 地点(図 6. 2-1 参照)</p> <p>2. 気象 [文献その他の資料調査] 沖縄気象台(那覇)(図 6. 2-1 参照) [現地調査] ・地上気象は、事業実施区域及び周辺(若狭)の 2 地点(図 6. 2-1 参照) ・上層気象は事業実施区域の 1 地点</p> <p>3. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 浦添市、那覇市の法規制の状況等を収集・整理 [現地調査] 交通量、走行速度、道路構造:「騒音(道路交通騒音)」の項と同じ</p>
		<p>調査期間</p>	<p>1. 大気質 [文献その他の資料調査] 最新 5 年間程度  [現地調査] (1) 一般環境大気質 ・事業実施区域 1 地点: ・二酸化硫黄、二酸化窒素・一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等は 4 季に各 1 週間連続測定 ・塩化水素及び水銀は 1 検体/日、ダイオキシン類は 1 検体/7 日  ・周辺地域 1 地点: 4 季に各 1 週間連続測定(塩化水素及び水銀は 1 検体/日、ダイオキシン類は 1 検体/7 日)</p> <p>(2) 沿道環境大気質 ・走行ルート沿い 2 地点: 二酸化窒素・一酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向・風速、気温、湿度は 4 季に各 1 週間連続測定</p> <p>(3) 粉じん等(降下ばいじん量) 4 季に各 1 ヶ月間</p>

表 6. 2-1 (3) 大気質の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
<p>(続き) 窒素酸化物 硫黄酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 粉じん等</p>	<p>(続き) [工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響 建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行 [存在及び供用] 焼却施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行</p>	<p>(続き) 調査期間</p>	<p>2. 気象 [文献その他の資料調査] 最新 10 年間程度 [現地調査] &lt;地上気象&gt; (1) 一般環境大気質 ・事業実施区域内 1 地点：1 年間連続測定 ・周辺地域 1 地点：4 季に各 1 週間連続測定 (2) 沿道環境大気質 走行ルート沿い 2 地点：4 季に各 1 週間連続測定 &lt;上層気象&gt; 事業実施区域内 1 地点 4 季に各 1 週間 (1 日あたり 8 回)</p> <p>3. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] ・大気質：最新 5 年間 ・気象の状況：最新 10 年間 ・交通量等：至近の調査結果 ・特定施設の届出状況、法令等の情報の収集・整理</p> <p>[現地調査] 交通量、走行速度、道路構造：「騒音 (道路交通騒音)」の項と同じ</p>

表 6. 2-1 (4) 大気質の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
窒素酸化物  浮遊粒子状物質  粉じん等	[工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響  建設機械の稼働 資機材の運搬車両等の走行	予測項目	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 粉じん等 (降下ばいじん量)
		予測方法	1. 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ・建設機械の稼働については、「窒素酸化物総量規制マニュアル (新版)」に準拠してブルーム・パフ式による予測。 なお、風速については、高濃度条件となる低風速時についても予測。 ・資機材の運搬車両等の走行については、「道路環境影響評価の技術手法」に準拠してブルーム・パフ式による予測 2. 粉じん等(降下ばいじん量) 造成等の施工による一時的な影響及び建設機械の稼働時において、「道路環境影響評価の技術手法」に準拠して予測
		予測地域	・造成等の施工による一時的な影響及び建設機械の稼働時は、事業実施区域及びその周辺 ・資機材の運搬車両等の走行時については、車両の走行ルートを検討して事業実施区域周辺の道路を選定
		予測地点	1. 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ・建設機械の稼働時は、事業実施区域周辺の予測濃度分布を作成し、最大着地濃度地点を表示 ・資機材の運搬車両等の走行時は、車両の走行ルート沿いの2地点 (図 6. 2-1 参照) 2. 粉じん等(降下ばいじん量) ・事業実施区域及びその周辺
		予測時期	1. 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ・建設機械の稼働時は、建設機械の燃料消費量が最大となる時期 ・資機材の運搬車両等の走行は、車両の走行台数が最大となる時期 2. 粉じん等(降下ばいじん量) ・建設機械の稼働時は、上記二酸化窒素、浮遊粒子状物質と同時期 ・造成等の施工による一時的な影響は、掘削、運搬等の土工による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
窒素酸化物  硫黄酸化物  浮遊粒子状物質  有害物質等	[存在及び供用] 焼却施設の稼働	予測項目	二酸化窒素 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 有害物質等 (塩化水素、水銀、ダイオキシン類)
		予測方法	1. 長期予測 (年平均値) 大気拡散計算式 (ブルーム式及びパフ式) を用いた拡散予測 2. 短期予測 (高濃度出現条件下における1時間値) 高濃度発生の可能性のある以下の条件を対象とし、ブルーム式を用いた拡散予測 ・大気安定度不安定時 (弱風時を含む) ・上層逆転時 ・接地逆転層崩壊時 ・ダウンウォッシュ時 (煙突後流)

表 6. 2-1 (5) 大気質の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
(続き)	(続き) [存在及び供用] 焼却施設の稼働	予測地域	大気質の拡散の特性を踏まえ、焼却施設の稼働に伴う大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		予測地点	焼却施設の煙突を中心とした11km×11kmの範囲内で予測濃度分布を作成し、最大着地濃度地点を表示し、以下の地点の濃度予測を実施 ・最大着地濃度地点及び事業実施区域周辺
		予測時期	焼却施設の稼働による影響が定常状態となる時期
窒素酸化物 浮遊粒子状物質	[存在及び供用] 廃棄物運搬車両等の走行	予測項目	二酸化窒素 浮遊粒子状物質
		予測方法	「道路環境影響評価の技術手法」に準拠してプルーム・パプ式の子測
		予測地域	廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿い (図 6. 2-1 参照)
		予測地点	廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿いの 5 地点 (図 6. 2-1 参照)
		予測時期	廃棄物運搬車両等の走行台数が最大となる時期
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」、「窒素酸化物総量規制マニュアル」、「環境アセスメント技術ガイド」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。		

表 6. 2-1 (6) 大気質の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 なお、環境基準のほか、「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」(中央公害対策審議会 昭和 55 年答申)に基づく二酸化窒素の短期暴露指針値、「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」(総理府令 昭和 52 年公布)で示されている塩化水素の目標環境濃度、「アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物に係る健康リスク評価について」(中央環境審議会 平成 15 年答申)に示されている水銀の指針値との整合性についても考慮する。 粉じん等は、環境基準がないことから、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル(建設省)で示された降下ばいじんに係る参考値も考慮する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

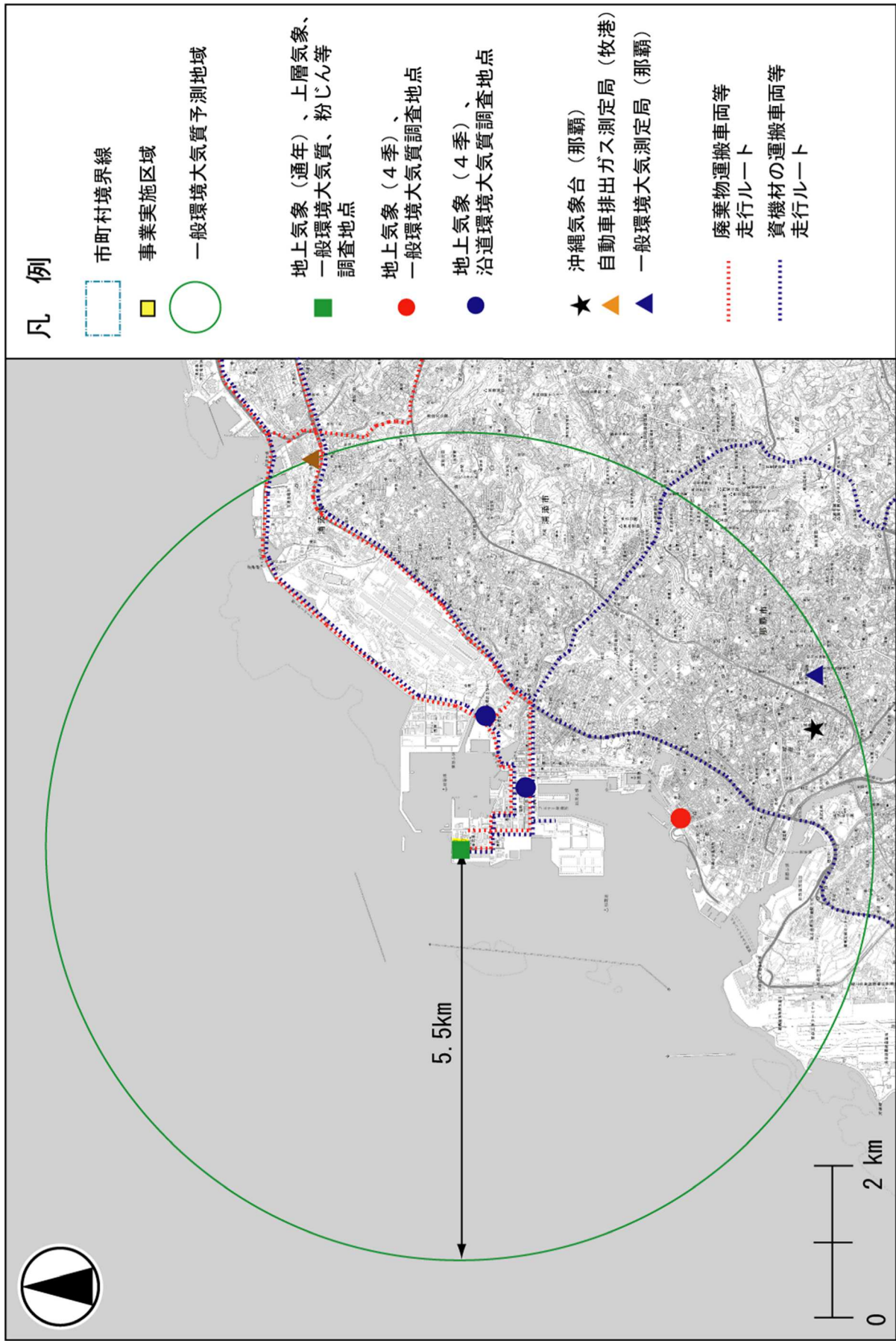


図 6.2-1 大気質の調査地点位置図

表 6.2-2(1) 騒音の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
<p>建設作業騒音・工場騒音</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>〔存在及び供用〕 焼却施設の稼働</p> <p>破碎設備等の稼働</p>	<p>〔工事の実施〕</p>	調査項目	<p>1. 環境騒音 2. 発生源の状況等</p>
	<p>建設機械の稼働</p>	調査方法	<p>1. 環境騒音 〔現地調査〕 「騒音騒音の表示・測定方法」(JIS-Z8371)に基づき、事業実施区域周辺を対象とし、地上 1.2m の高さに騒音計を設置し測定</p> <p>2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 主な特定施設の届出状況、法令等の情報の収集・整理</p>
	<p>〔存在及び供用〕 焼却施設の稼働</p>	調査地域	<p>1. 環境騒音 〔現地調査〕 音の伝搬の特性を踏まえ、建設機械の稼働、施設の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺</p> <p>2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 浦添市、那覇市</p>
	<p>破碎設備等の稼働</p>	調査地点	<p>1. 環境騒音 〔現地調査〕 事業実施区域の敷地境界及び周辺の 3 地点(図 6.2-2 参照)</p> <p>2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 浦添市、那覇市</p>
		調査期間	<p>1. 環境騒音 〔現地調査〕 適切な時期(秋季)の平日・休日の 24 時間を 1 回</p> <p>2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 1 回(適切な時期)</p>
<p>道路交通騒音</p>	<p>〔工事の実施〕</p> <p>資機材の運搬車両等の走行</p>	調査項目	<p>1. 道路交通騒音 2. 発生源の状況等</p>
	<p>〔存在及び供用〕 廃棄物運搬車両等の走行</p>	調査方法	<p>1. 道路交通騒音 〔現地調査〕 「騒音騒音の表示・測定方法」(JIS-Z8371)に基づき、事業実施区域周辺の主要な走行ルートを対象とし、地上 1.2m の高さに騒音計を設置し測定</p> <p>2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 ・環境白書、道路騒音の調査結果、全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査(道路交通センサス)結果等の情報の収集・整理及び解析 ・浦添市、那覇市の法規制の状況を収集・整理</p>

表 6.2-2(2) 騒音の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
(続き) 道路交通騒音	[工事の実施] 資機材の運搬車両等の走行  [存在及び供用] 廃棄物運搬車両等の走行	(続き) 調査方法	[現地調査] ・道路構造 メジャー等による調査 ・交通量 3車種区分(大型車、小型車及び二輪車)の時間別車線別通過交通量をカウンターで計測 ・走行速度 ストップウォッチによる計測
		調査地域	1. 道路交通騒音 [現地調査] 資機材の運搬車両等の主な走行ルート及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿い 2. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 事業実施区域周辺の資機材の運搬車両等や廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿い [現地調査] 事業実施区域周辺の資機材の運搬車両等や廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿い
		調査地点	1. 道路交通騒音 [現地調査] 事業実施区域周辺の資機材の運搬車両等や廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの沿道の5断面(図6.2-2参照) 2. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 浦添市、那覇市 [現地調査] 道路構造、交通量、走行速度：道路交通騒音の調査断面周辺
		調査期間	1. 道路交通騒音 [現地調査] 夏季及び秋季の平日・土曜日の昼間(6時～22時) 2. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 1回(適切な時期) [現地調査] ・道路構造：道路交通騒音の調査中に1回 ・交通量、走行速度：道路交通騒音と同時測定(6時～22時)

表 6.2-2(3) 騒音の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
建設作業騒音	[工事の実施] 建設機械の稼働	予測項目	建設作業騒音
		予測方法	ASJ CN-Model 2007 (音響学会) による数値解析
		予測地域	音の伝搬の特性を踏まえ、建設機械の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		予測地点	環境騒音調査地点と同じ事業実施区域の敷地境界及び周辺の3地点(図6.2-2参照)
		予測時期	建設機械等の稼働に伴う騒音に係る影響が最大となる時期
工場騒音	[存在及び供用] 焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働	予測項目	工場騒音
		予測方法	音の伝搬理論に基づく予測式による数値解析
		予測地域	音の伝搬の特性を踏まえ、施設の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれが認められる事業実施区域の半径200m程度の範囲
		予測地点	事業実施区域の敷地境界及び周辺の3地点(図6.2-2参照)
		予測時期	施設の稼働に伴う騒音に係る影響が最大となる時期
道路交通騒音	[工事の実施] 資機材の運搬車両等の走行	予測項目	道路交通騒音
		予測方法	ASJ RTN-Model 2018 (日本音響学会) による数値解析
		予測地域	資機材の運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿い
	[存在及び供用] 廃棄物運搬車両等の走行	予測地点	事業実施区域周辺の資機材の運搬車両等の主な走行ルート沿道の4断面、廃棄物運搬車両等の走行ルート沿道は5断面(図6.2-2参照)
		予測時期	資機材の運搬車両等の走行台数及び廃棄物運搬車両等の走行台数が最大となる時期
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」、「環境アセスメント技術ガイド」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。		

表 6.2-2(4) 騒音の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 なお、存在及び供用時における焼却施設・破碎設備等からの騒音については、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」も考慮する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

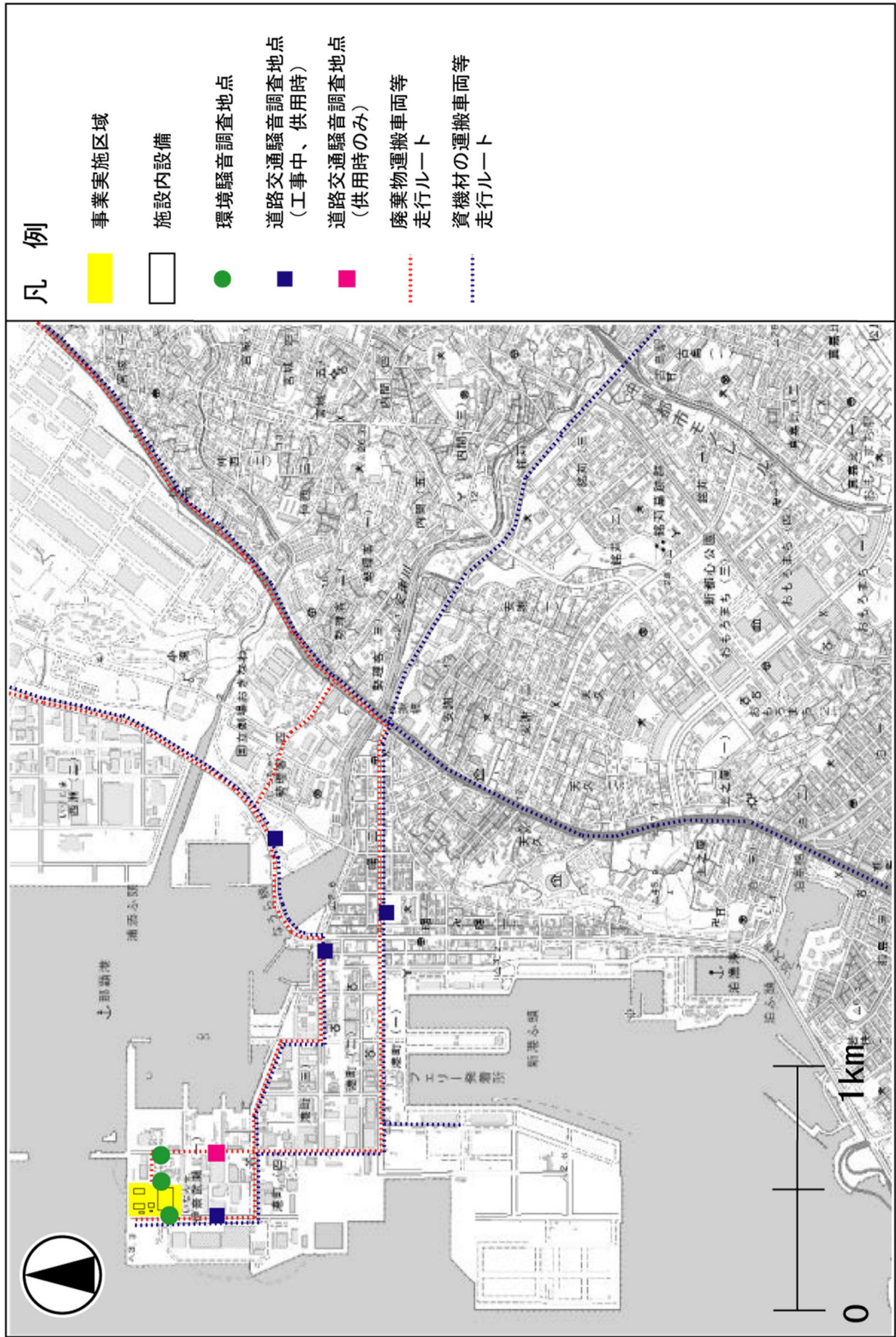


図 6.2-2 騒音の調査地点位置図

表 6.2-3(1) 振動の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
<p>建設作業 振動・工場振動</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>[存在及び供用] 焼却施設の稼働</p> <p>破碎設備等の稼働</p>	[工事の実施]	調査項目	<p>1. 環境振動</p> <p>2. 発生源の状況等</p>
	建設機械の稼働	調査方法	<p>1. 環境振動</p> <p>[現地調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「振動レベル測定法」(JIS-Z-8735)に基づき、事業実施区域周辺を対象とし、平坦な地面に振動計を設置し測定</li> </ul> <p>2. 発生源の状況</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>主な特定施設の届出状況、法令等の情報の収集・整理</p>
	[存在及び供用] 焼却施設の稼働	調査地域	<p>1. 環境振動の状況</p> <p>[現地調査]</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえ、建設機械の稼働、施設の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれのあると認められる事業実施区域及びその周辺</p> <p>2. 発生源の状況等</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>浦添市、那覇市</p>
	破碎設備等の稼働	調査地点	<p>1. 環境振動</p> <p>[現地調査]</p> <p>事業実施区域の敷地境界及び周辺の3地点(図6.2-3参照(騒音の現地調査と同じ))</p> <p>2. 発生源の状況等</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>浦添市、那覇市</p>
		調査期間	<p>1. 環境振動の状況</p> <p>[現地調査]</p> <p>適切な時期(秋季)の平日・休日の24時間を1回</p> <p>2. 発生源の状況等</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>1回(適切な時期)</p>
<p>道路交通振動</p>	[工事の実施]	調査項目	<p>1. 道路交通振動の状況</p> <p>2. 発生源の状況等</p>
	資機材の運搬車両等の走行	調査方法	<p>1. 道路交通振動</p> <p>[現地調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「振動レベル測定法」(JIS-Z-8735)に基づき、事業実施区域周辺の主な走行ルートを対象とし、平坦な地面に振動計を設置し測定</li> <li>・地盤卓越振動は、「道路環境整備マニュアル」に準拠した方法で、振動ピークを1/3オクターブバンド実時間分析器を用いて周波数分析を実施</li> </ul> <p>2. 発生源の状況等</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>浦添市、那覇市</p>
	[存在及び供用] 廃棄物運搬車両等の走行	調査地域	<p>1. 道路交通振動</p> <p>[現地調査]</p> <p>資機材の運搬車両等の走行ルート及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿い</p> <p>2. 発生源の状況等</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>浦添市、那覇市</p>

表 6.2-3(2) 振動の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
(続き) 道路交通 振動	(続き) [工事の 実施] 資機材の 運搬車両 等の走行	調査地点	1. 道路交通振動の状況 [現地調査] 事業実施区域周辺の資機材の運搬車両等や廃棄物運搬車 両等の主な走行ルートに沿道の5断面(図5.3参照) 2. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 浦添市、那覇市
	[存在及 び供用] 廃棄物運 搬車両等 の走行	調査期間	1. 道路交通振動の状況 [現地調査] 夏季及び秋季の平日・土曜日の昼間(6時~22時) (道路交通騒音と同時) 2. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 1回(適切な時期)
建設作業 振動	[工事の 実施] 建設機械 の稼働	予測項目	建設作業振動
		予測方法	「道路環境影響評価の技術手法」に準拠して振動の伝搬理 論計算式に基づく予測
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえ、建設機械の稼働に伴う振動に係 る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域 及びその周辺
		予測地点	事業実施区域の敷地境界及び周辺の3地点(図6.2-3参照)
		予測時期	建設機械の稼働に伴う振動に係る影響が最大となる時期
道路交通 振動	[工事の 実施] 資機材の 運搬車両 等の走行  [存在及 び供用] 廃棄物運 搬車両等 の走行	予測項目	道路交通振動
		予測方法	「道路環境影響評価の技術手法」で示されている旧建設省 土木研究所提案予測式に準拠した方法
		予測地域	資機材の運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルー ト沿い
		予測地点	事業実施区域周辺の資機材の運搬車両等の主な走行ルー ト沿道の4断面、廃棄物運搬車両等の走行ルート沿道は5断面 (図6.2-3参照)
		予測時期	資機材の運搬車両等の走行台数及び廃棄物運搬車両等の走 行台数が最大となる時期
工場振動	[存在及 び供用]  焼却施設 の稼働  破碎設備 等の稼働	予測項目	工場振動
		予測方法	振動の伝搬理論計算式による予測
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえ、施設の機械等の稼働に伴う振動 に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施 区域及びその周辺
		予測地点	事業実施区域の敷地境界及び周辺の3地点(図6.2-3参照)
		予測時期	施設の稼働に伴う振動に係る影響が最大となる時期
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の 調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「廃棄物処理施設生活環境影 響調査指針」、「環境アセスメント技術ガイド」、「道路環境影響評価の技 術手法」)を参考に選定した。		

表 6.2-3(3) 振動の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 なお、存在及び供用における施設からの振動については、「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」も考慮する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

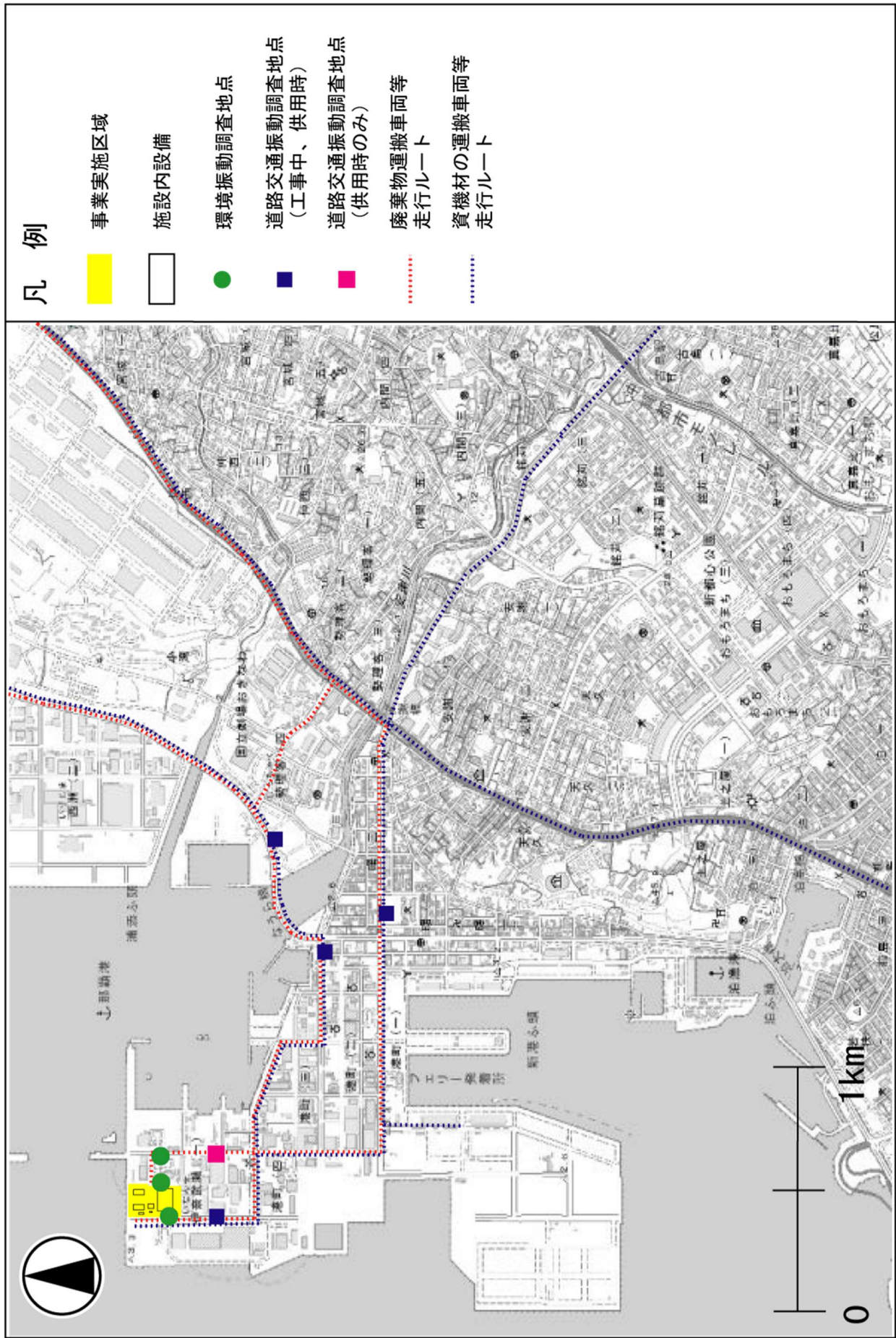


図 6.2-3 振動の調査地点位置図

表 6.2-4(1) 低周波音の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
低周波音	〔存在及び供用〕 焼却施設の稼働	調査項目	1. 低周波音 低周波音 (20Hz～100Hz)・超低周波音(20Hz 以下) 2. 発生源の状況等
	破碎設備等の稼働	調査方法	1. 低周波音 〔現地調査〕 ・「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法 (G 特性音圧レベル、1/3 オクターブバンド中心周波数別音圧レベル (0～80Hz)) ・風向・風速計による計測 2. 発生源の状況 〔文献その他の資料調査〕 主な発生源の状況、法令等の情報等の収集・整理
	調査地域	調査地点	1. 低周波音 〔現地調査〕 低周波音の伝搬特性を踏まえ、施設の機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を受けるおそれが認められる事業実施区域及びその周辺 2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 浦添市、那覇市
	調査地点	調査期間	1. 低周波音 〔現地調査〕 事業実施区域の敷地境界及び周辺の 5 地点(図 6.2-4 参照) 2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 浦添市、那覇市の法規制の状況等を収集・整理
	調査期間	調査項目	1. 低周波音 〔現地調査〕 1 回(適切な時期) ただし、施設の稼働時間帯のうち、朝、昼間、夕、夜間の各時間帯に少なくとも 1 回測定 2. 発生源の状況等 〔文献その他の資料調査〕 1 回(適切な時期)
〔存在及び供用〕 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働	予測項目	低周波音圧 (G 特性音圧レベル、低周波音圧レベル(1～80Hz))	
	予測方法	半自由空間における点発生源の距離減衰式による定量的な予測	
	予測地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえ、施設の機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺	
	予測地点	事業実施区域の敷地境界及び周辺の 5 地点(図 6.2-4 参照)	
	予測時期	焼却施設及び破碎設備等の稼働に伴う低周波音に係る影響が最大となる時期	
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」、「低周波音問題対応のための手引き」)を参考に選定した。		

表 6.2-4(2) 低周波音の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 なお、低周波音については、規制基準等が定められていないため、「低周波音問題対応の手引書」で示された参照値も考慮する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

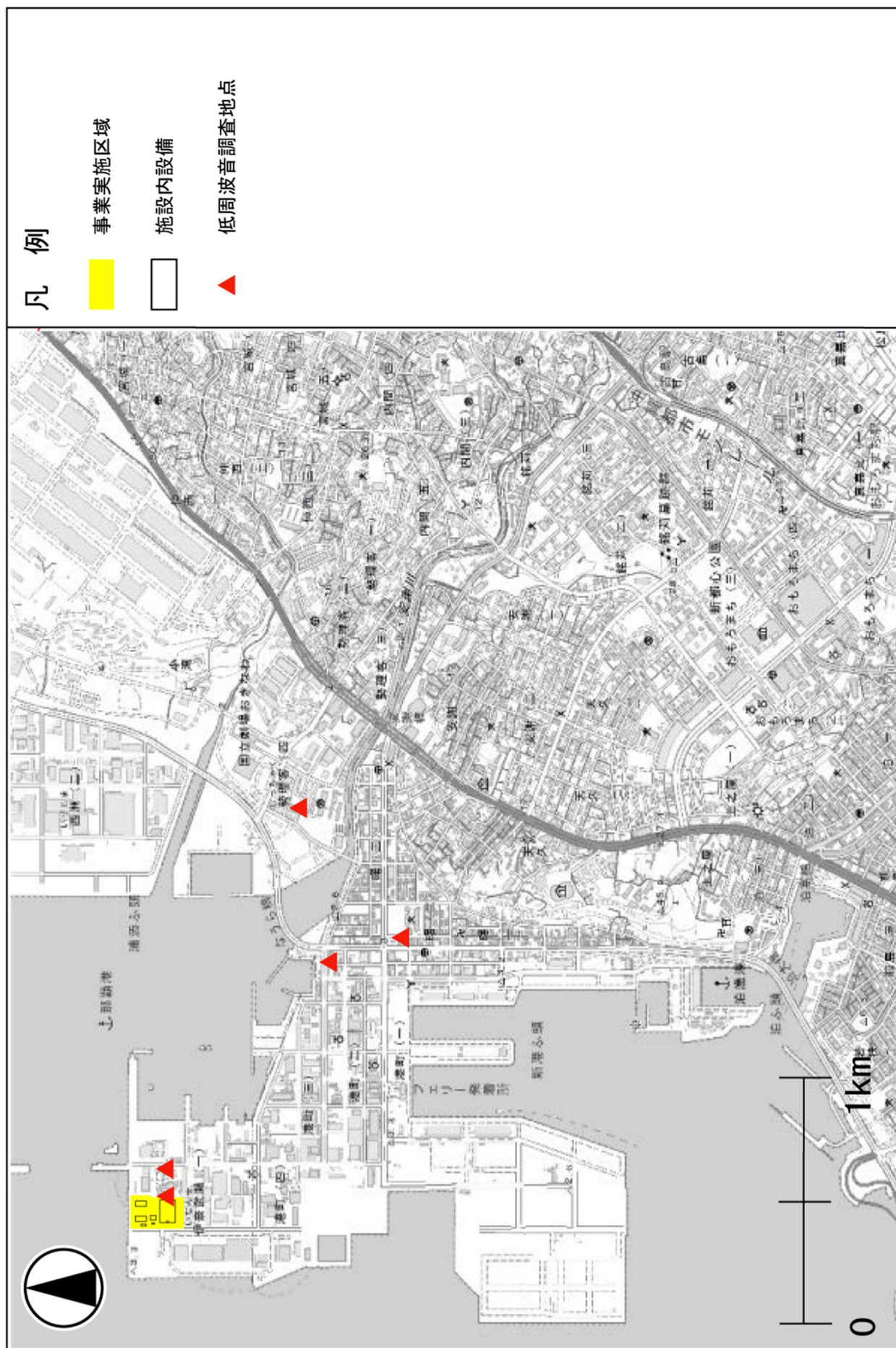


図 6.2-4 低周波音の調査地点位置図

表 6.2-5(1) 悪臭の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
悪臭	[存在及び供用] 焼却施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行	調査項目	1. 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数） 2. 気象の状況 3. 発生源の状況等
		調査方法	1. 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数） [現地調査] ・ 臭気指数(臭気濃度)：三点比較式臭袋法 ・ 特定悪臭物質：事業実施区域 1地点 「特定悪臭物質の測定の方法」に準じた方法で以下の項目の大気中濃度を測定 アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、スチレン、二硫化メチル、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレールアルデヒド、イソバレールアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン 2. 気象の状況 「大気質（焼却施設の稼働）」に同じ 3. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 主な発生源の状況、法令等の情報等の収集・整理
		調査地域	[現地調査] 悪臭の拡散の特性を踏まえ、施設からの悪臭の漏洩、廃棄物運搬車両からの悪臭の漏洩に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺 [文献その他の資料調査] 浦添市、那覇市
		調査地点	1. 悪臭 [現地調査] ・ 事業実施区域周辺の4地点(図 6.2-5 参照) ・ 廃棄物運搬車両(東側の走行ルート沿い) 2. 気象の状況 「大気質（焼却施設の稼働）」に同じ 3. 発生源の状況等 [文献その他の資料調査] 浦添市、那覇市
		調査期間	1. 悪臭 [現地調査] ・ 事業実施区域周辺：夏季の平日に1回 ・ 廃棄物運搬車両：適宜 [文献その他の資料調査] 1回(適切な時期) 2. 気象の状況 「大気質（焼却施設の稼働）」に同じ 3. 発生源の状況等 1回(適切な時期)

表 6.2-5(2) 悪臭の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
悪臭	〔存在及び供用〕 焼却施設の稼働	予測項目	煙突排ガス及び施設から漏洩による臭気指数の変化
		予測方法	煙突排ガスは大気拡散式による数値解析、施設からの漏洩は、類似事例等による定性的な予測
		予測地域	悪臭の拡散の特性を踏まえ、焼却施設の稼働に伴う悪臭の漏洩が環境影響を受けるおそれが認められる事業実施区域及びその周辺
		予測地点	煙突排ガス及び施設からの漏洩による悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測時期	焼却施設の稼働に伴う悪臭に係る影響が最大となる時期
	〔存在及び供用〕 廃棄物運搬車両等の走行	予測項目	廃棄物運搬車両の走行による臭気指数の変化
		予測方法	類似事例による定性的な予測
		予測地域	廃棄物運搬車両の主な走行ルート沿い
		予測地点	廃棄物運搬車両の走行ルート沿い1地点(図6.2-5参照)
		予測時期	廃棄物運搬車両の走行台数が最大となる時期
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」、「環境アセスメント技術ガイド」)を参考に選定した。	

表 6.2-5(3) 悪臭の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

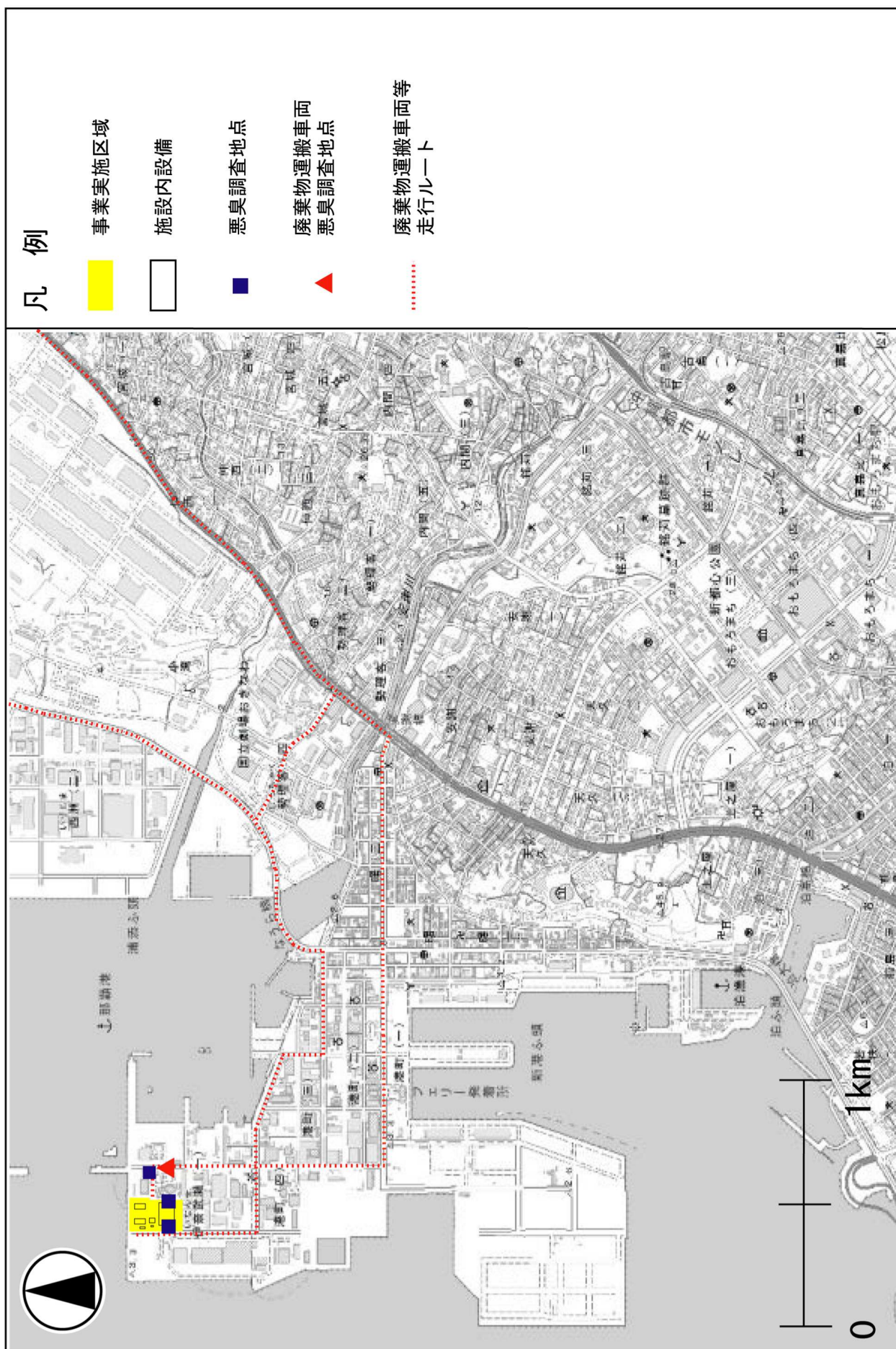


図 6.2-5 悪臭の調査地点位置図

表 6.2-6(1) 赤土等による水の濁りの調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
赤土等による水の濁り	[工事の実施]	調査項目	1. 海域の濁りの状況 2. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 3. 赤土等の濁水の主要発生源(裸地等)の状況 4. 土壌(種類、分布、粒度組成、沈降速度、流出係数)及び集水域(流域)の状況 5. 潮流の状況 6. 気象の状況
	造成等の施工による一時的な影響	調査方法	1. 海域の濁りの状況 [現地調査] 濁度、浮遊物質量、塩分、透明度 採水は調査船によりバンドン採水器等を用いる。 排水路全面海域1地点に濁度計を設置する。 2. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 [現地調査] 「赤土等流出防止対策ハンドブック」、「底質調査方法」に規定された方法により懸濁物質含量、粒度組成、強熱減量、比重、含水率を調査。 なお、試料は潜水土により採取。 3. 赤土等の濁水の主要発生源(裸地等)の状況 [現地調査] ・裸地等の分布及び流出経路となる水路等の把握 ・降雨時に濁水の発生状況の確認 4. 土壌(種類、分布、粒度組成、沈降速度、流出係数)及び集水域(流域)の状況 [現地調査] 陸域の土壌を採取し、土壌の沈降速度、粒度組成の試験・分析 [文献その他の資料調査] 土壌(種類、分布、流出係数)、集水域の概要の把握 5. 潮流の状況 [文献その他の資料調査] 潮流調査記録の収集整理 6. 気象の状況 「大気質」に同じ
		調査地域	施設からの排水による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺及び周辺海域
		調査地点	1. 海域の濁りの状況 [現地調査] 海域4地点(図6.2-6参照) 2. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 [現地調査] 海域4地点(図6.2-6参照) 3. 赤土等の濁水の主要発生源(裸地等)の状況 [現地調査] 事業実施区域及び周囲250mの範囲(図6.2-6参照) 4. 土壌(種類、分布、粒度組成、沈降速度、流出係数)及び集水域(流域)の状況 ・土壌の状況：事業実施区域1地点(図6.2-6参照) ・集水域(流域)の状況：事業実施区域及び周囲250mの範囲(図6.2-6参照) [文献その他の資料調査] 浦添市、那覇市 5. 潮流の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域周辺海域 6. 気象の状況 「大気質」に同じ

表 6.2-6(2) 赤土等による水の濁りの調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
赤土等による水の濁り	<p>[工事の実施]</p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p>	調査期間	<p>1. 海域の濁りの状況 [現地調査] 平常時：4季、降雨時：2回(降雨の多い梅雨期、集中豪雨時を含む) 濁度計は降雨が見込める5月～7月の3ヶ月間設置とし、まとまった降雨がなかった場合は設置期間を延長する。</p> <p>2. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 [現地調査] 平常時：4季</p> <p>3. 赤土等の濁水の主要発生源(裸地等)の状況 [現地調査] 平常時1回及び降雨時に適宜</p> <p>4. 土壌(種類、分布、粒度組成、沈降速度、流出係数)及び集水域(流域)の状況 [現地調査] 平常時1回 [文献その他の資料調査] 1回(適切な時期)</p> <p>5. 潮流の状況 [文献その他の資料調査] 潮流調査記録の収集整理：2季(夏・冬)、15昼夜連続観測</p> <p>6. 気象の状況 「大気質」に同じ</p>

表 6.2-6(3) 赤土等による水の濁りの調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
赤土等による水の濁り	[工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響	予測項目	1. 海域の濁りの状況 2. 海域の赤土等の堆積状況
		予測方法	1. 海域の濁りの状況 数値シミュレーションにより海域への濁りの影響を定量的に予測する方法 2. 海域の赤土等の堆積状況 数値シミュレーションにより海域への赤土等の堆積の影響を定量的に予測する方法
		予測地域	施設からの排水による水の濁りに係る環境影響を受けると認められる事業実施区域周辺海域
		予測地点	1. 海域の濁りの状況 工事による赤土等の水の濁りの環境影響を的確に把握できる地点 2. 海域の赤土等の堆積状況 工事による赤土等の堆積の環境影響を的確に把握できる地点
		予測時期	1. 海域の濁りの状況 工事による影響が最大となる時期 2. 海域の赤土等の堆積状況 赤土等が発生する工事完了時とし、工事開始から完了までの累積期間
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに沖縄県赤土等流出防止条例を参考に選定した。		

表 6.2-6(4) 赤土等による水の濁りの評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。



表 6.2-7(1) 水の汚れの調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
海域の水の 汚れ	[工事の実 施]	調査項目	1. 海域の水質の状況 2. 潮流の状況 3. 気象の状況
	造成等の 施工によ る一時的 な影響	調査方法	1. 海域の水質の状況 [現地調査] 以下に示す分析項目の調査 ア 人の健康の保護に関する環境基準項目 「水質汚濁に係る環境基準について」、「ダイオキシン類 による大気汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境 基準について」に規定された方法で以下に示す分析項目の 調査 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル 水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、 1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-ト リクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレ ン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、 シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜 硝酸性窒素、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類 イ 生活環境の保全に関する環境基準項目等 「水質汚濁に係る環境基準について」に規定された方法 により以下の項目の調査。なお、採水方法は調査船によ りバンドン採水器等を用いる。 pH、COD、溶存酸素量、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、 全窒素、全リン、全亜鉛、浮遊物質、塩分 2. 潮流の状況 「赤土等による水の濁り」に同じ 3. 気象の状況 「大気質」に同じ
	[存在及 び供用]	調査地域	施設からの排水による水の汚れに係る環境影響を受ける おそれがあると認められる事業実施区域周辺海域
	焼却施設 の稼働	調査地点	1. 海域の水質の状況 [現地調査] ア 人の健康の保護に関する環境基準項目：1 地点 (表層 1 層) (図 6.2-7 参照) イ 生活環境の保全に関する環境基準項目等：4 地点 (表層、中層の 2 層) (図 6.2-7 参照) 2. 潮流の状況 「赤土等による水の濁り」に同じ 3. 気象の状況 「大気質」に同じ
		調査期間	1. 海域の水質の状況 [現地調査] ア 人の健康の保護に関する環境基準項目：1 季(夏)の平 常時 (上げ潮時、下げ潮時の 2 回) イ 生活環境の保全に関する環境基準項目等：4 季の平常 時 (上げ潮時、下げ潮時の 2 回) 2. 潮流の状況 「赤土等による水の濁り」に同じ 3. 気象の状況 「大気質」に同じ

表 6.2-7(2) 水の汚れの調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
海域の水の汚れ	[工事の実施]	予測項目	1. 海域の有害物質の変化 2. 海域の水質(COD)の変化
	造成等の施工による一時的な影響	予測方法	1. 海域の有害物質の変化 排水の種類及び類似事例を参考に、海域の有害物質の変化を定性的に予測 2. 海域の水質(COD)の変化 数値シミュレーション(二次元多層モデル)により海域の水質(COD)の変化を定量的に予測
		予測地域	施設からの排水による水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺海域(図 6.2-7 参照)
	[存在及び供用]	予測地点	1. 海域の有害物質の変化 造成等の施工による一時的な影響による水の汚れの環境影響を的確に把握できる地点 2. 海域の水質(COD)の変化 施設の供用時において施設からの雨水排水等による水の汚れの環境影響を的確に把握できる地点
	焼却施設の稼働	予測時期	造成等の施工による一時的な影響及び焼却施設の稼働による影響が最大となる時期
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」、「環境アセスメント技術ガイド」、「環境アセスメントの技術」、「大気・水・環境負荷の環境アセスメント」)を参考に選定した。	

表 6.2-7(3) 水の汚れの評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

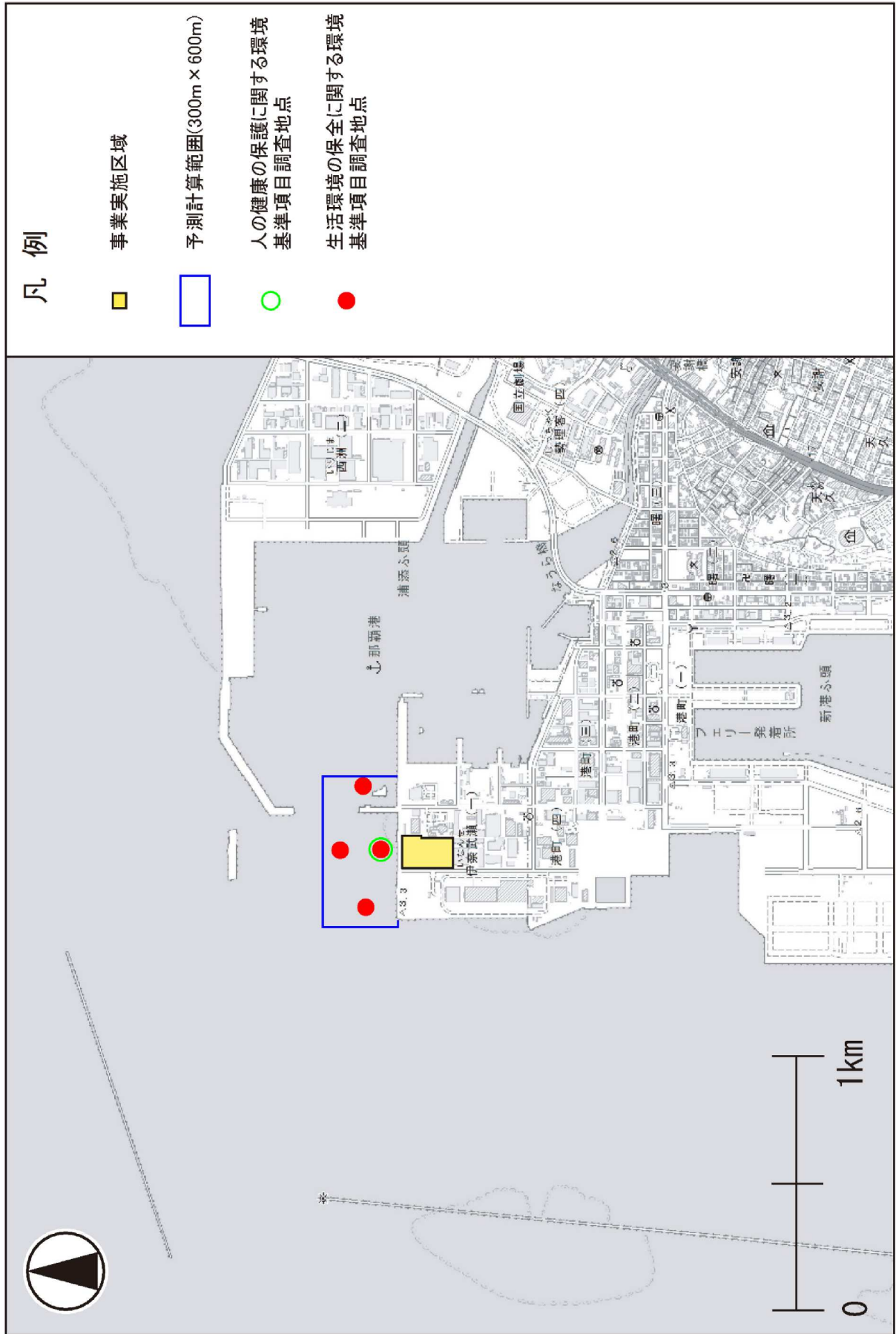


図 6.2-7 水の汚れの調査地点位置図

表 6.2-8(1) 底質の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等		
底質	[工事の実施]	調査項目	1. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 2. 海域の底質の状況	
	造成等の施工による一時的な影響	調査方法	1. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 [現地調査] 「赤土等による水の濁り」に同じ 2. 海域の底質の状況 [現地調査] 「底質調査方法」、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」に規定される方法で以下に示す分析項目の調査 ア 有害項目 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ダイオキシン類 イ その他の項目 硫化物、COD、全窒素、全リン	
	[存在及び供用]	調査地域	1. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 [現地調査] 「赤土等による水の濁り」に同じ 2. 海域の底質の状況 [現地調査] 施設からの排水による底質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺海域	
	焼却施設の稼働	調査地点	1. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 [現地調査] 「赤土等による水の濁り」に同じ 2. 海域の底質の状況 [現地調査] ア 有害項目：1 地点(図 6.2-8 参照) イ その他の項目：2 地点(図 6.2-8 参照)	
		調査期間	1. 海域の底質中の懸濁物質含量の状況 「赤土等による水の濁り」に同じ 2. 海域の底質の状況 ア 有害項目：1 季(夏) イ その他の項目：4 季	
		[存在及び供用]	予測項目	1. 海域の底質の有害物質の変化 2. 海域の底質(COD)の変化
		焼却施設の稼働	予測方法	1. 海域の底質の有害物質の変化 排水の種類及び類似事例を参考に、海域の底質の有害物質の変化を定性的に予測する方法により実施する。 2. 海域の底質(COD)の変化 「水の汚れ」についての予測結果に基づき、底質への影響を定性的に予測する方法とする。
			予測地域	施設からの排水による底質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺海域
			予測地点	施設からの排水による底質の環境影響を的確に把握できる地点とする。
			予測時期	焼却施設の稼働による影響が最大となる時期とする。
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメントの技術ガイド」、「環境アセスメントの技術」、「大気・水・環境負荷の環境アセスメント」)を参考に選定した。		

表 6. 2-8(2) 底質の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

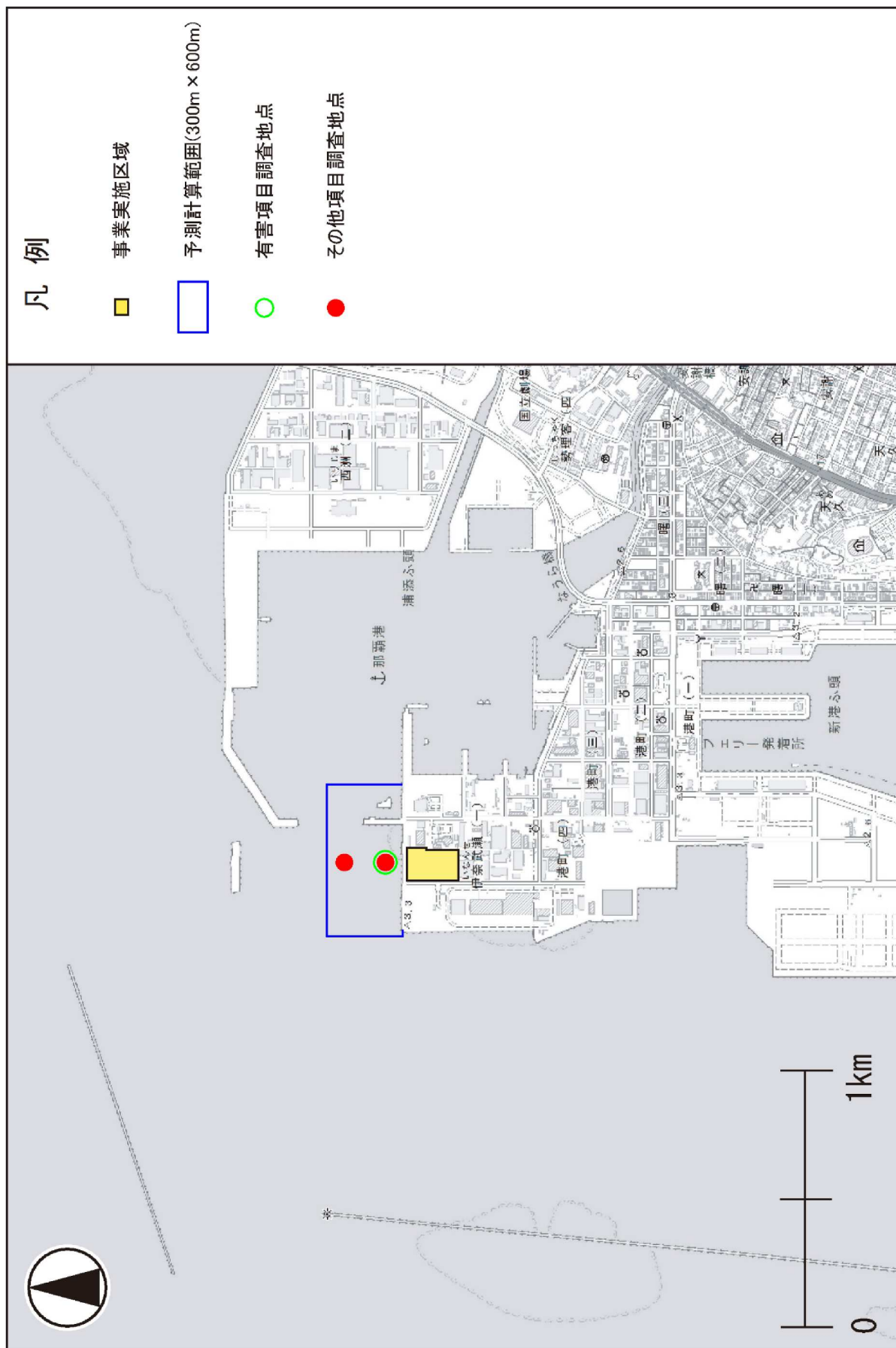


図 6.2-8 底質の調査地点位置図

表 6.2-9(1) 土壌汚染の調査・予測の手法

環境要因	影響要因	手法等			
土壌	[工事の実施]  造成等の施工による一時的な影響  [存在及び供用] 焼却施設の稼働	調査項目	1. 土壌汚染の状況 2. 土壌汚染に係る法規制の状況		
		調査方法	1. 土壌汚染の状況 [文献その他の資料調査] 土壌汚染に係る環境基準項目の既存資料調査を実施 2. 土壌汚染に係る法規制の状況等 [文献その他の資料調査] 土壌汚染に係る法規制の状況、既存資料の収集・整理		
		調査地域	1. 土壌汚染の状況 [文献その他の資料調査] 造成範囲内 2. 土壌汚染に係る法規制の状況等 [文献その他の資料調査] 沖縄県		
		調査地点	1. 土壌汚染の状況 [文献その他の資料調査] 造成範囲内(図 6.2-9 参照) 2. 土壌汚染に係る法規制の状況等 [文献その他の資料調査] 沖縄県		
		調査期間	1. 土壌汚染の状況 [文献その他の資料調査] 1 回 2. 土壌汚染に係る法規制の状況等 [文献その他の資料調査] 1 回(最新の既存資料)		
		[工事の実施]	予測項目	土壌汚染の変化	
			予測方法	土壌汚染の状況及び類似事例を参考に、土壌汚染への影響を定性的に予測する方法により実施する。	
			予測地域	造成等の施工に伴う有害物質等の漏洩の影響を的確に把握できる地域	
			予測地点	予測地域の中から土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる地点	
			予測時期	造成等の施工による影響が最大となる時期とする。	
	[存在及び供用] 焼却施設の稼働	予測項目	土壌汚染の変化		
		予測方法	「大気質」についての予測結果に基づき、土壌汚染への影響を定性的に予測する方法により実施する。		
		予測地域	事業実施区域及び周辺		
		予測地点	予測地域の中から土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる地点		
		予測時期	焼却施設の稼働による影響が最大となる時期とする。		
	手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメントの技術」、「大気・水・環境負荷の環境アセスメント」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。		

表 6.2-9(2) 土壌汚染の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

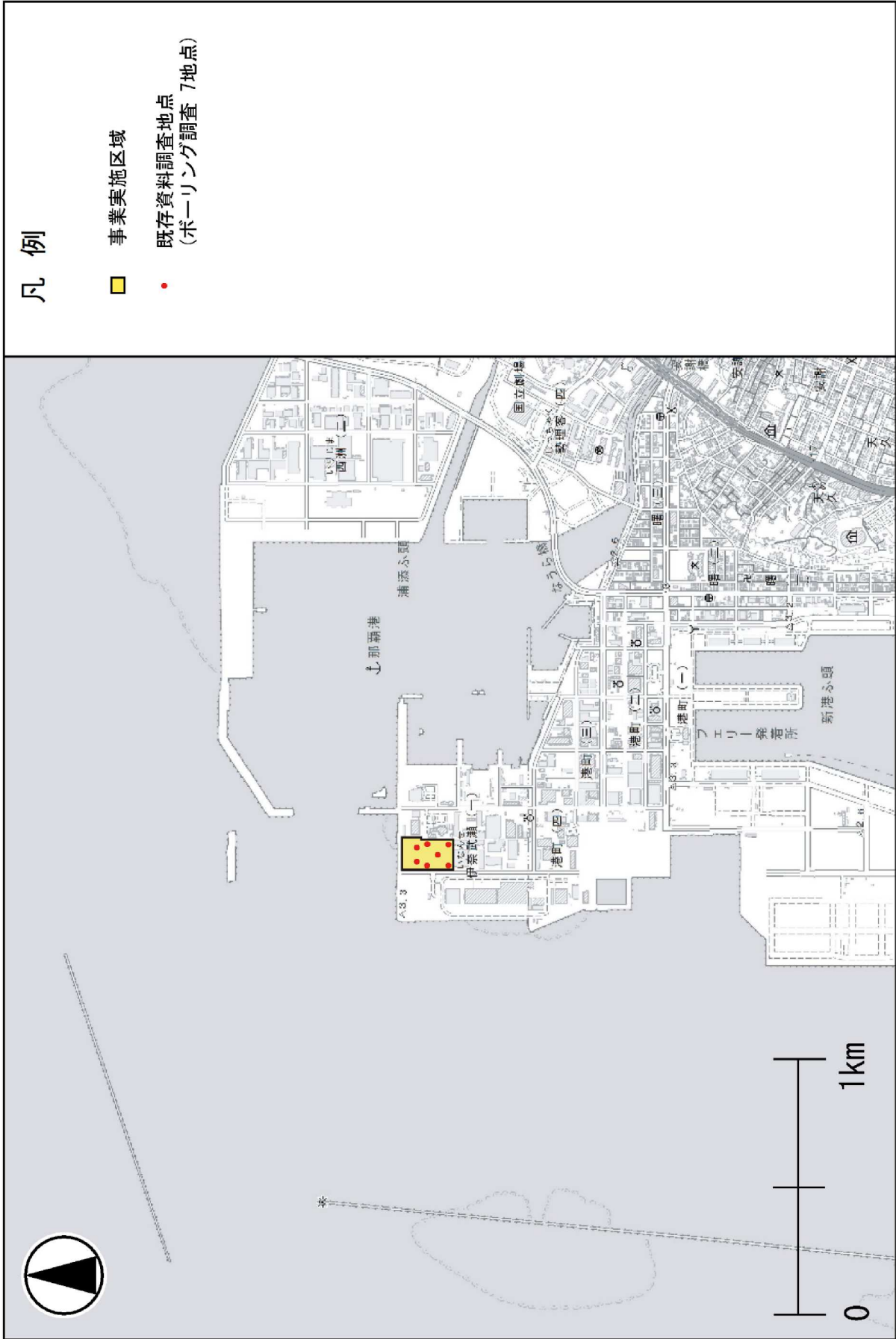


図 6.2-9 土壌汚染の既存調査地点位置図

表 6.2-10(1) 電波障害の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
電波障害	〔存在及び供用〕 施設等の存在	調査項目	1. 地形・地物の状況 2. 電波障害の状況
		調査方法	1. 地形・地物の状況 〔文献その他の資料調査〕 1/25000 地形図、1/10000 都市計画図及び市街地図から地形・地物の収集・整理 2. 電波障害の状況 〔文献その他の資料調査〕 テレビ電波の発信位置から事業実施区域方向へ送信されている電波の方向を整理 〔現地調査〕 地上デジタル受信機を用いた受信画像の評価
		調査地域	テレビ電波の状況を踏まえ、電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域から半径 500m 程度の範囲(図 6.2-10 参照)
		調査地点	調査地点は、障害が発生すると予測する範囲を計算により推計して机上検討後に選定
		調査期間	〔文献その他の資料調査〕 最新の情報を収集 〔現地調査〕 1 回
電波障害	〔存在及び供用〕 施設の存在	予測項目	・ 廃棄物処理施設等の存在による遮へい障害（地上デジタル放送及び衛星放送） ・ 反射障害（地上デジタル放送）
		予測方法	・ 現地調査結果の解析及び建物の計画により、遮へい障害及び反射障害がおよぶ範囲を予測 ・ 現地調査結果を既存事例として利用
		予測地域	テレビ電波の状況を踏まえ、電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域から半径 500m の範囲(図 6.2-10 参照)
		予測地点	テレビ電波の特性を踏まえ、電波障害に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測時期	施設の存在時
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「建造物によるテレビ受信障害調査要領(「地上デジタル放送」(改訂版)、地上デジタル放送テレビ受信状況調査要領」(社団法人日本 CATV 技術協会 平成 22 年 3 月)を参考に選定した。		

表 6.2-12(2) 電波障害の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。



图 6-2-10 電波障害調査位置図

表 6.2-11(1) 陸域生物(植物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地及びその周辺の陸域植物  土地の改変による直接的な影響  造成等の施工による一時的な影響  建築機械の稼働  資機材の運搬車両などの走行  [存在及び供用]  廃棄物処理施設の存在  ストックヤードの存在  廃棄物運搬車両等の走行	[工事の実施]	調査項目	1. 植物相(種子植物、シダ植物) 2. 植生 3. 重要な植物種及び重要な植物群落の状況 4. 植生自然度及び潜在自然植生 5. 指定外来種の状況
	[存在及び供用]	調査方法	1 植物相 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 植物相を適切に把握できるように、調査地域の様々な環境を網羅的に踏査し、生育している種子植物、シダ植物を記録する手法とする。現地で種の同定が困難なものは、持ち帰り室内にて同定を行う。なお、名称や分類体系については「増補訂正 琉球植物目録」(1994年、初島・天野)に基づき確認種目録を作成する。 2. 植生 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 植生を適切に把握できるように、空中写真から事前に作成した植物群落区分を参考に現地を踏査し、区分された植物群落の特徴を良く現す地点において、植物社会学的手法(Braun-Blanquet法)による群落調査を行う。また、現存植生図の作成に当たっては、調査地域内における植生の状況が適切に把握できるように1/2,500の縮尺図面を作成する。 3. 重要な植物種及び重要な植物群落の状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 確認種の中から、文化財保護法、種の保存法の指定種及び、環境省レッドリスト、沖縄県レッドデータブックなどに記載されている種及び植物群落を重要な植物及び植物群落として抽出し、確認位置、生育状況及び生育環境などを記録する手法。 4. 植生自然度及び潜在自然植生 [文献その他の資料調査] 植生自然度は、植生調査で区分された植物群落を「日本の植生 II」(2004年、環境省自然環境局編)の植生自然度の区分基準に当てはめ、判定する手法。 潜在自然植生は、植生調査の結果と既往文献や類似事例などを参考に推定する手法。 5. 指定外来種の状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 確認種の中から、外来生物法、沖縄県保護条例等の指定外来種を抽出する手法。
	調査地域		事業実施区域及び周辺
	調査地点		事業実施区域及び周囲 250mの範囲(図 6.2-11 参照)
	調査期間		現地調査の実施時期は植物の特性(生態、出現時期等)を踏まえたうえで、調査地域(埋立地)における植物及び植生を的確に把握できる時期とする。

表 6. 2-11 (2) 陸域生物(植物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
<p>(続き)</p> <p>造成地及びその周辺の陸域植物</p>	<p>[工事の実施]</p> <p>土地の変更による直接的な影響</p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>建築機械の稼働</p> <p>資機材の運搬車両などの走行</p> <p>[存在及び供用] 廃棄物処理施設の存在</p> <p>ストックヤードの存在</p> <p>破棄物運搬車両等の走行</p>	<p>調査期間</p>	<p>1. 植物相(種子植物、シダ植物) [文献その他の資料調査]</p> <p>2. 植生 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 1季(春季) ※秋季の植物相調査時に補完調査を実施</p> <p>3. 重要な植物種及び重要な植物群落の状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 2季(春季、秋季)</p> <p>4. 植生自然度及び潜在自然植生 [文献その他の資料調査] 1回 ※植生調査が終了次第</p> <p>5. 指定外来種の状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 2季(春季、秋季)</p>

表 6.2-11(3) 陸域生物(植物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地の陸域植物	[工事の実施]	予測項目	1. 植生の改變の程度 2. 重要な植物種及び重要な植物群落の生育状況への影響
	土地の改變による直接的な影響	予測方法	1. 植生の改變の程度 現存植生と造成範圍の重ね合わせを行い、植物群落別に改變により影響を受ける面積と受けない面積を計測、比較し、植生の改變の程度を把握する手法。 2. 重要な植物種及び重要な植物群落の生育状況への影響 重要な植物種及び重要な植物群落の確認位置と造成範圍の重ね合わせを行い、生態などに関する科学的知見や類似事例を参考に、重要な植物種及び重要な植物群落の生育状況への影響を把握する手法。
	造成等の施工による一時的な影響	予測地域	事業実施区域と、影響を受けるおそれがあると考えられる周囲 250mの範圍(図 6.2-11 参照)。
	建築機械の稼働	予測時期	植物の特性や工事計画を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期。
造成地周辺の陸域植物	[存在及び供用]	予測項目	1. 植生の改變の程度 2. 重要な植物種及び重要な植物群落の生育状況への影響
	廃棄物処理施設の存在	予測方法	1. 植生の改變の程度 現存植生と施設の重ね合わせを行い、影響を受ける可能性のある施設周辺の植生について、生態などに関する科学的知見や類似事例を参考に影響を把握する手法。 2. 重要な植物種及び重要な植物群落の生育状況への影響 重要な植物種及び重要な植物群落の確認位置と施設の重ね合わせを行い、影響を受ける可能性のある施設周辺の重要な植物種及び重要な植物群落の生育状況について、生態などに関する科学的知見や類似事例を参考に影響を把握する手法。
	ストックヤードの存在	予測地域	施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあると考えられる施設周囲 250mの範圍(図 6.2-11 参照)。
	廃棄物運搬車両等の走行	予測時期	植物の特性を考慮のうえ、施設の存在に伴い影響が最大となるおそれのある時期。
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。		

表 6.2-11(4) 陸域生物(植物)の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

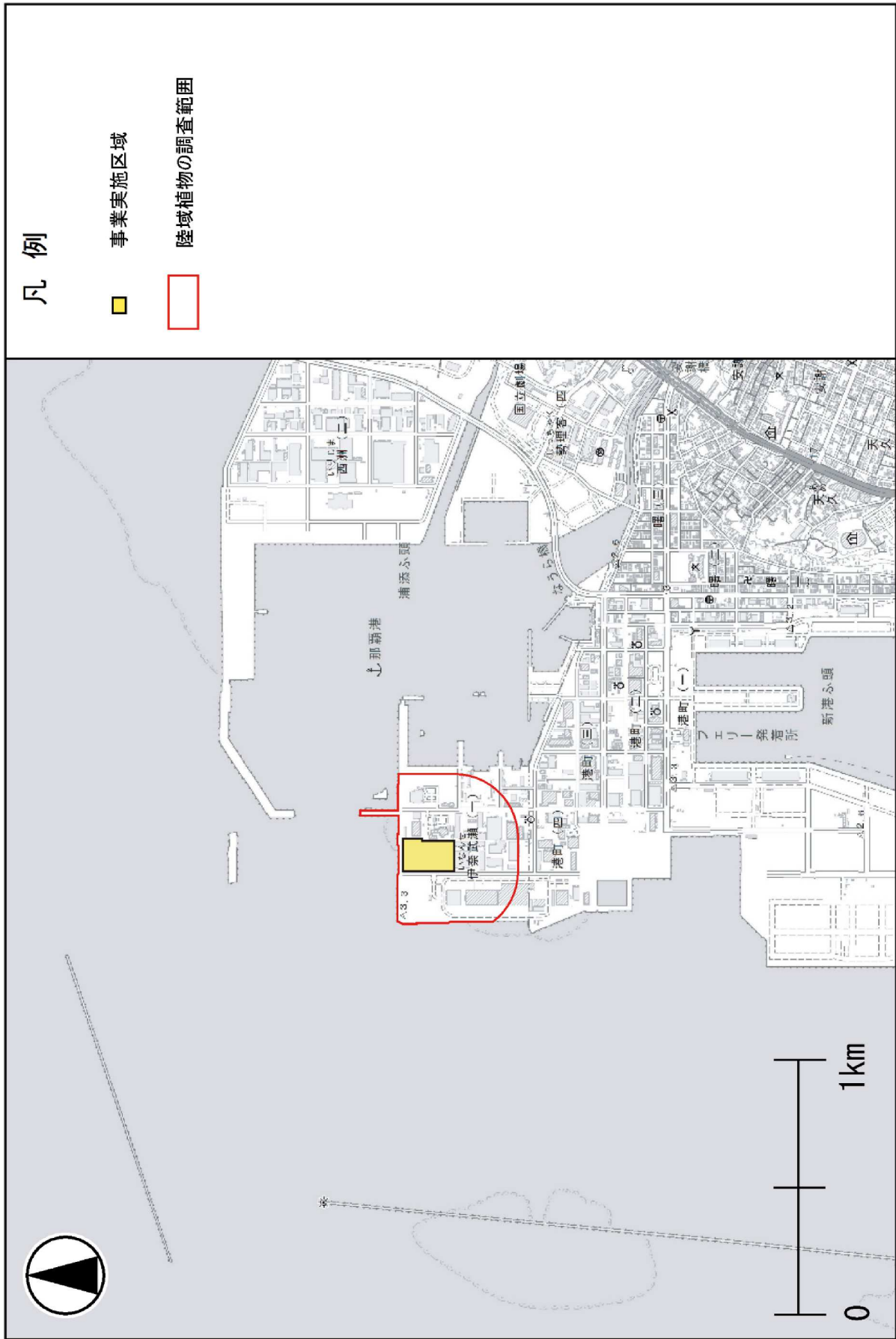


図 6. 2-11 陸域生物(植物)の調査地点位置図

表 6.2-12(1) 陸域生物(動物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地及びその周辺の陸域動物  土地の改変による直接的な影響  造成等の施工による一時的な影響  建築機械の稼働  資機材の運搬車両などの走行  [存在及び供用]  廃棄物処理施設の存在  ストックヤードの存在  焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働  廃棄物運搬車両等の走行	[工事の実施]	調査項目	1. 動物相の状況(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸生甲殻類、陸産貝類) 2. 重要な動物種の分布及び生息状況 3. 指定外来種の状況
		調査方法	1. 動物相の状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] ア. 哺乳類 哺乳類相を適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、目撃法(個体の目視・鳴き声・バットディテクター等による確認、昼間・夜間)、フィールドサイン法(足跡、糞、食痕等の痕跡による確認)、無人撮影法及びトラップ法(生け捕り罠による捕獲)による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、哺乳類の名称や分類体系については「日本の哺乳類 改訂2版」(2008年、東海大学出版会)に基づき確認種目録を作成する。 イ. 鳥類 鳥類相を適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、目撃法(個体の目視・鳴き声等による確認、昼間・夜間)、ラインセンサス法及び定点センサス法による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、鳥類の名称や分類体系については「日本鳥類目録 改訂第7版」(2012年、日本鳥学会)に基づき確認種目録を作成する。 ウ. 爬虫類 爬虫類相を適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、目撃法(昼間・夜間)による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、爬虫類の名称や分類体系については「日本産爬虫両生類標準和名リスト(2017年12月版)」(2017年、日本爬虫両棲類学会)に基づき確認種目録を作成する。 エ. 両生類 両生類相が適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、目撃法(昼間・夜間)による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、両生類の名称や分類体系については「日本産爬虫両生類標準和名リスト(2017年12月版)」(2017年、日本爬虫両棲類学会)に基づき確認種目録を作成する。 オ. 昆虫類 昆虫類相を適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、任意採集法(見つけ採り・スウィーピング・ビーティング等による確認、昼間・夜間)、ライトトラップ法及びピットフォールトラップ法による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、昆虫類の名称や分類体系については、主に「琉球列島産昆虫目録 増補改訂版」(2002年、沖縄生物学会)に基づき確認種目録を作成する。 カ. 陸生甲殻類 陸生甲殻類(オカヤドカリ類・オカガニ類等)相を適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、目撃法(昼間・夜間)による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、陸生甲殻類の名称や分類体系については「日本の淡水性エビ・カニ」(2014年、誠文堂新光社)に基づき確認種目録を作成する。

表 6.2-12(2) 陸域生物(動物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地及びその周辺の陸域動物  土地の改変による直接的な影響  造成等の施工による一時的な影響  建築機械の稼働  資機材の運搬車両などの走行  [存在及び供用]		調査方法	キ. 陸産貝類 陸産貝類相を適切に把握できるように、調査地域内の様々な環境を対象として、任意採集法(昼間・夜間)による確認を行い、種名と確認状況を調査票に記録する。なお、陸産貝類の名称や分類体系については、主に「日本産野生生物目録 無脊椎動物編 III」(1998年、自然環境研究センター)に基づき確認種目録を作成する。 2. 重要な動物種の分布及び生息状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 確認種の中から、文化財保護法、種の保存法の指定種及び、環境省レッドリスト、沖縄県レッドデータブックなどに掲載されている種を重要な動物として抽出し、確認位置、生息状況及び生息環境などを記録する手法。 3. 指定外来種の状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 確認種の中から、外来生物法、沖縄県保護条例等の指定外来種を抽出する手法。
		調査地域	事業実施区域及び周辺
		調査地点	事業実施区域及び周囲 250m の範囲(図 6.2-12 参照)
		調査期間	現地調査の実施時期は各分類群の特性(生態、出現時期等)を踏まえたうえで、調査地域(埋立地)における動物を的確に把握できる時期とする。 1. 動物相の状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類： 2季(春季、秋季) 鳥類：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 陸生甲殻類：3季(春季、夏季、秋季) 2. 重要な動物種の分布及び生息状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類： 2季(春季、秋季) 鳥類：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 陸生甲殻類：3季(春季、夏季、秋季) 3. 指定外来種の状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類： 2季(春季、秋季) 鳥類：4季(春季、夏季、秋季、冬季) 陸生甲殻類：3季(春季、夏季、秋季)
廃棄物処理施設の存在  ストックヤードの存在  焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働  廃棄物運搬車両等の走行			

表 6. 2-12(3) 陸域生物(動物)の調査・予測の手法

環境要因	影響要因	手法等	
造成地の陸域動物	[工事の実施]  土地の改変による直接的な影響  造成等の施工による一時的な影響  建築機械の稼働  資機材の運搬車両などの走行	予測項目	1. 対象事業による生息環境の改変の程度 2. 重要な動物種の生息状況への影響
		予測方法	1. 対象事業による生息環境の改変の程度 他項目の予測結果を参考にして、生息環境の改変の程度を把握する方法により行う。 2. 重要な動物種の生息状況への影響 重要な動物種の確認地点と造成範囲の重ね合わせを行い、動物の生態などに関する科学的知見を参考に、影響を把握する手法により行う。
		予測地域・地点	事業実施区域と、影響を受けるおそれがあると考えられる周囲 250mの範囲(図 6. 2-12 参照)
		予測時期	動物の特性や工事計画を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期。
		手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例、並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「道路環境影響評価の技術手法」、「平成 28 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル [河川版・ダム湖版] (生物調査編)」)を参考に選定した。
造成地周辺の陸域動物	[存在及び供用]  廃棄物処理施設の存在  ストックヤードの存在  焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働  廃棄物運搬車両等の走行	予測項目	1. 対象事業による生息環境の改変の程度 2. 重要な動物種の生息状況への影響
		予測方法	1. 対象事業による生息環境の改変の程度 他項目の予測結果を参考にして、生息環境の改変の程度を把握する方法により行う。 2. 重要な動物種の生息状況への影響 重要な動物種の確認地点と施設の重ね合わせを行い、動物の生態などに関する科学的知見を参考に、影響を把握する手法により行う。
		予測地域・地点	施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあると考えられる施設周囲 250mの範囲(図 6. 2-12 参照)
		予測時期	動物の特性を考慮のうえ、施設の存在に伴い影響が最大となるおそれのある時期。
		手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例、並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「道路環境影響評価の技術手法」、「平成 28 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル [河川版・ダム湖版] (生物調査編)」)を参考に選定した。

表 6. 2-12(4) 陸域生物(動物)の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

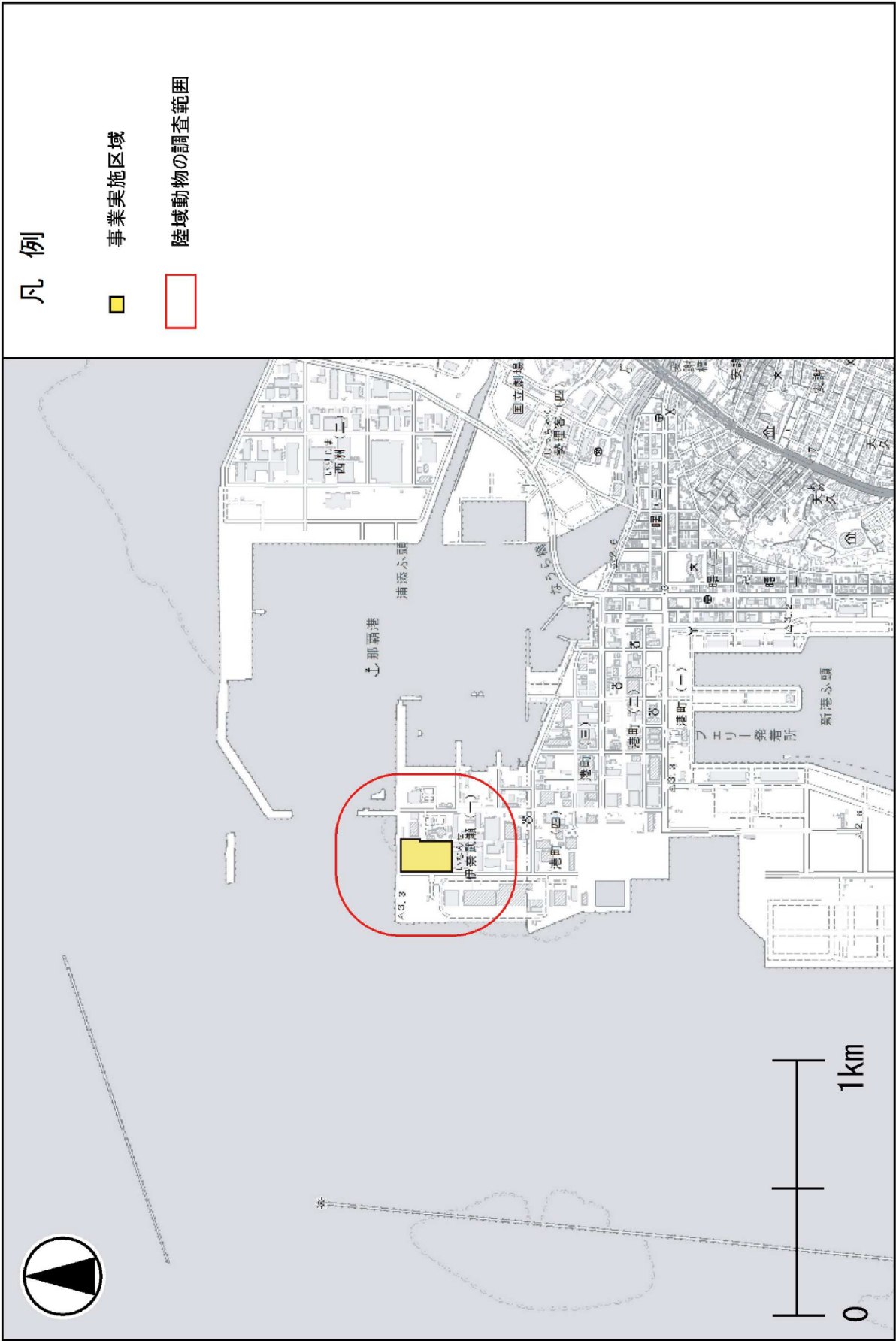


図 6.2-12 陸域生物(動物)の調査地点位置図

表 6. 2-13(1) 海域生物(植物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地周辺 の海域 植物	[工事の 実施]	調査項目	1. 植物相の状況(海藻草類、植物プランクトン) 2. 重要な植物種の分布及び生育状況
	造成等の 施工によ る一時的 な影響	調査方法	1. 植物相の状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果 等の収集・整理。 [現地調査] ア. 海藻草類 ・ 定点調査(コドラート法)：調査地域を代表する環境(潮 下帯)に方形枠(5m×5m)を設け、枠内の海藻草類の出現 種、被度を記録し、海藻草類の出現種別の被度一覧表を 作成する。 ・ 藻場分布調査(マンタ法)：調査地域の空中写真の判読結 果を基に現地調査を実施し、藻場分布図を作成し、調査 海域の藻場の分布状況を把握する。マンタ法は、踏査ル ート図を作成するためGPSを携帯した調査員を船で曳航 し、藻場の分布状況(被度)を目視観察する。 ・ マンタ法で観察が困難な水深が深い場所は、潜水調査に よるスポット調査により補完する。調査に当たっては、 写真撮影により現場の状況を記録する。 イ. 植物プランクトン 採水法：調査地点において、バンドン型採水器等を用 いて海水を5リットル採水し、ホルマリンで固定した 後、実験室内に持ち帰り、顕微鏡を用いて植物プランク トンの同定・計数を行い、出現種別の細胞数(群体数)一 覧表を作成する。 2. 重要な植物種の分布及び生育状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果 等の収集・整理。 [現地調査] 確認された種より、文化財保護法、種の保存法の指定種 及び、環境省レッドリスト、沖縄県レッドデータブックな どに掲載されている種を重要な植物として抽出し、確認位 置、生育状況及び生育環境などを記録する手法。
	[存在及 び供用]	調査地域	事業実施区域周辺海域
	焼却施設 の稼働	調査地点	事業実施区域前面海域の約600m×300mの範囲(図6. 2-13 参照) ア. 海藻草類 定点調査：4地点(5m×5m) 藻場分布調査：周辺海域(600m×300m) イ. 植物プランクトン 1地点
		調査期間	現地調査の実施時期は植物の特性(生態、出現時期等)を 踏まえた上で、調査地域における植物を的確に把握できる時 期とする。 1. 植物相の状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] ア. 海藻草類 定点調査：3季(春季、夏季、冬季)、 藻場分布調査：1季(春季) イ. 植物プランクトン 2季(夏季、冬季) 2. 重要な植物種の分布及び生育状況 [文献その他の資料調査] 1回 ※現地調査前 [現地調査] 3季(春季、夏季、冬季)

表 6.2-13(2) 海域生物(植物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地周辺の海域植物	[工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響	予測項目	1. 海域植物の生育環境の改変の程度 2. 重要な海域植物種及び藻場の生育状況への間接的影響
		予測方法	1. 海域植物の生育環境の改変の程度 他項目の予測結果を参考にして、海域植物の生育環境への改変の程度を把握する方法。 2. 重要な海域植物種及び藻場の生育状況への間接的影響 他項目の予測結果を参考にして、重要な海域植物種及び藻場の生育環境の改変の程度を把握し、生育状況の間接的影響を把握する方法。
		予測地域	影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域の約 600m×300mの範囲(図 6.2-13 参照)
		予測時期	植物の特性や工事計画を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期。
	[存在及び供用] 焼却施設の稼働	予測項目	1. 海域植物の生育環境の改変の程度 2. 重要な海域植物種及び藻場の生育状況への間接的影響
		予測方法	1. 海域植物の生育環境の改変の程度 他項目の予測結果を参考にして、海域植物の生育環境の改変の程度を把握する方法。 2. 重要な海域植物種及び藻場の生育状況への間接的影響 他項目の予測結果を参考にして、重要な海域植物種及び藻場の生育環境の改変の程度を把握し、生育状況の間接的影響を把握する方法。
		予測地域	施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域の約 600m×300mの範囲(図 6.2-13 参照)
		予測時期	植物の特性を考慮のうえ、施設の存在に伴い影響が最大となるおそれのある時期。
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「海洋調査マニュアル」、「沖縄の港湾におけるサンゴ礁調査の手引き」)を参考に選定した。	

表 6.2-13(3) 海域生物(植物)の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

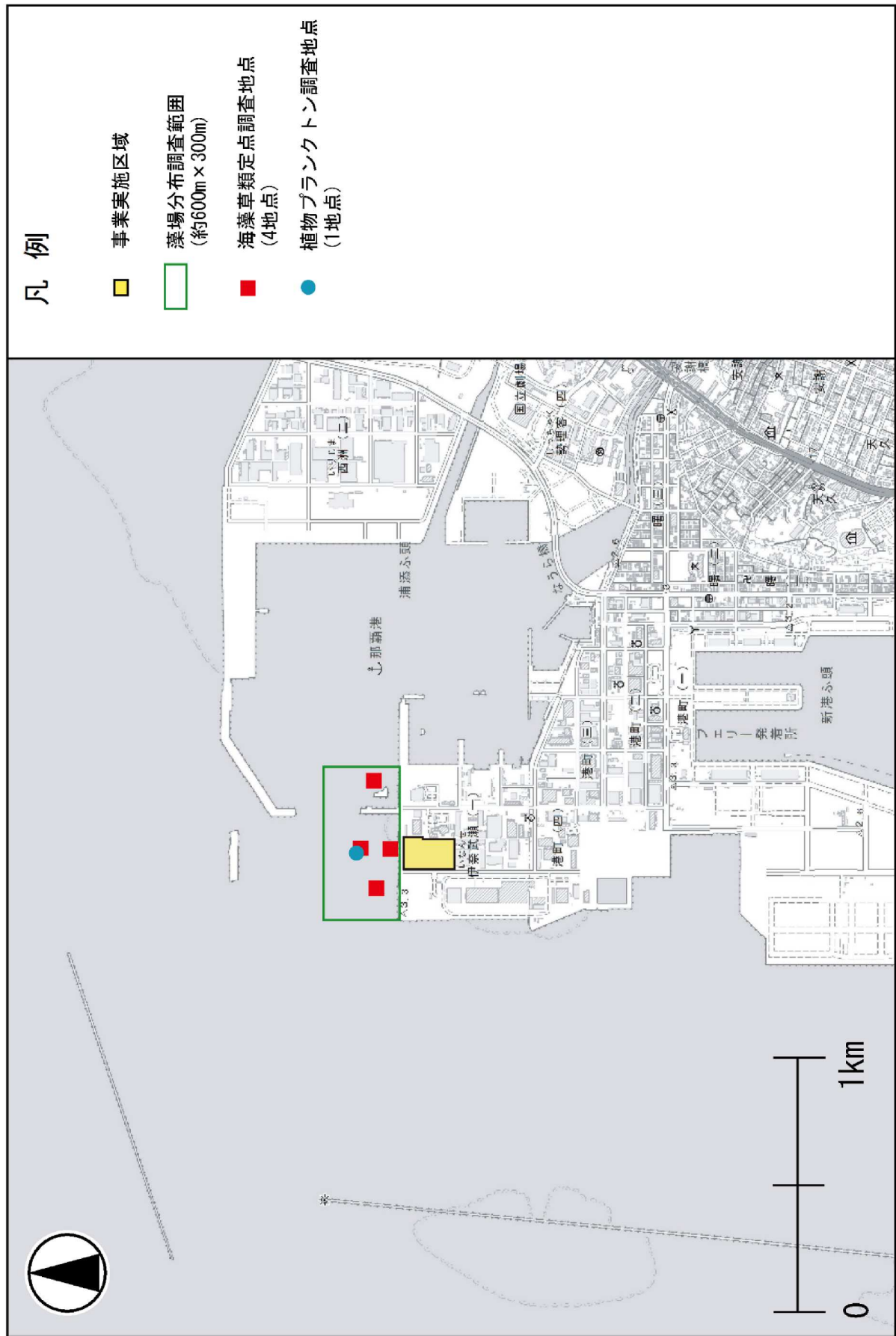


図 6.2-13 海域生物(植物)の調査地点位置図

表 6.2-14(1) 海域生物(動物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地周辺 の海域 動物	[工事の 実施]	調査項目	1. 動物相の状況(魚類、大型底生動物、サンゴ類、底生生物、魚卵・稚仔魚、動物プランクトン) 2. 重要な動物種の分布及び生息状況
	造成等の 施工によ る一時的 な影響	調査方法	1. 動物相の状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] ア. 魚類 ・ 定点調査(コドラート法)：調査地域内に方形枠(5m×5m)を設け、一定時間(30分)に枠内及び周辺で確認した魚類の種類、個体数(CR法*)等を記録し、魚類の出現種別の個体数一覧表を作成する。 ※CR法：CommonとRareの頭文字をとってCR法と呼ばれている。各種の生物の出現頻度に応じて、CC(非常に多い)、C(多い)、+(中程度)、r(少ない)、rr(非常に少ない)の記号を用いて表示する。 イ. 大型底生動物 ・ 定点調査(コドラート法)：調査地域内に方形枠(5m×5m)を設け、枠内に生息する大型底生動物の出現種及び個体数(CR法)を記録し、大型底生動物の出現種別の個体数一覧表を作成する。 ウ. サンゴ類 ・ 定点調査(コドラート法)：調査地域内に方形枠(5m×5m)を設け、枠内のサンゴ類の出現種、被度を記録し、サンゴ類の出現種別の被度一覧表を作成する。 ・ サンゴ分布調査(マンタ法)：調査地域の空中写真の判読結果を基に現地調査を実施し、調査海域のサンゴ類の分布状況を把握し、サンゴ分布図を作成する。 マンタ法は、踏査ルート図を作成するためGPSを携帯した調査員を船で曳航し、サンゴ類の生息状況(被度)を目視観察する。マンタ法で観察が困難な水深が深い場所は、潜水調査によるスポット調査により補完する。 エ. 底生生物 調査地点において、スミス・マッキンタイヤ採泥器を用いて底質を3回採集し、1mm目の篩でふるい、篩上に残ったサンプルをホルマリンで固定し、実験室に持ち帰り、サンプル中の底生動物の同定・計数を行い、出現種別の個体数・湿重量一覧を作成する。 オ. 魚卵・稚仔魚 調査地点において、ノルパックネットを用いて10分間の水平曳きを行い、魚卵・稚仔魚を採集する。採集した試料は、ホルマリンで固定した後、実験室に持ち帰り、同定・計数を行い、出現種別の個体数一覧を作成する。 カ. 動物プランクトン 調査地点において、北原式定量プランクトンネットを用いて鉛直曳きで動物プランクトンを採集し、ホルマリンで固定した後、実験室に持ち帰り、同定・計数を行い、出現種別の個体数一覧を作成する。 2. 重要な動物種の分布及び生息状況 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境省)及びその他調査結果等の収集・整理。 [現地調査] 確認された種より、文化財保護法、種の保存法の指定種及び、環境省レッドリスト、沖縄県レッドデータブックなどに掲載されている種を重要な動物として抽出し、確認位置、生息状況及び生息環境などを記録する手法。
	[存在及 び供用]  焼却施設 の稼働	調査地域	事業実施区域前面海域

表 6.2-14(2) 海域生物(動物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地周辺の海域動物	[工事の実施]	調査地点	事業実施区域前面海域の約 600m×300mの範囲(図 6.2-14 参照) 魚類、大型底生動物、サンゴ類定点調査：4 地点 サンゴ分布調査：前面海域 底生生物、魚卵・稚仔魚、動物プランクトン：1 地点
	造成等の施工による一時的な影響  [存在及び供用]  焼却施設の稼働	調査期間	現地調査の実施時期は各分類群の特性(生態、出現時期等)を踏まえたうえで、調査地域における動物を的確に把握できる時期とする。 1. 動物相の状況 [文献その他の資料調査] 1 回 ※現地調査前 [現地調査] 魚類、大型底生動物、底生生物、魚卵・稚仔魚、動物プランクトン：2 季(夏季、冬季) サンゴ類：1 季(夏季) 2. 重要な動物種の分布及び生息状況 [文献その他の資料調査] 1 回 ※現地調査前 [現地調査] 魚類、大型底生動物、底生生物、魚卵・稚仔魚、動物プランクトン：2 季(夏季、冬季) サンゴ類：1 季(夏季)

表 6.2-14(3) 海域生物(動物)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
造成地周辺の海域動物	[工事の実施]	予測項目	1. 海域動物の生息環境の改変の程度 2. 重要な海域動物種及びサンゴ群集の生息状況への間接的影響
		予測方法	1. 海域動物の生息環境の改変の程度 他項目の予測結果を参考にして、海域動物の生息環境の改変の程度を把握する方法により行う。 2. 重要な海域動物種及びサンゴ群集の生息状況への間接的影響 他項目の予測結果を参考にして、重要な海域動物種及びサンゴ群集の生息環境の改変の程度を把握し、生息状況の間接的影響を把握する手法により行う。
		予測地域	影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域の約 600m×300mの範囲(図 6.2-14 参照)
		予測時期	動物の特性や工事計画を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期。
	[存在及び供用]  焼却施設の稼働	予測項目	1. 海域動物の生息環境の改変の程度 2. 重要な海域動物種及びサンゴ群集の生息状況への間接的影響
		予測方法	1. 海域動物の生息環境の改変の程度 他項目の予測結果を参考にして、生息環境の改変の程度を把握する方法により行う。 2. 重要な海域動物種及びサンゴ群集の生息状況への間接的影響 他項目の予測結果を参考にして、重要な海域動物種及びサンゴ群集の生息環境の改変の程度を把握し、生息状況の間接的影響を把握する手法により行う。
		予測地域	施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域の約 600m×300mの範囲(図 6.2-14 参照)
		予測時期	動物の特性を考慮のうえ、施設の存在に伴い影響が最大となるおそれのある時期。
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「海洋調査技術マニュアル」、「沖縄の港湾におけるサンゴ礁調査の手引き」)を参考に選定した。	

表 6. 2-14(4) 海域生物(動物)の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

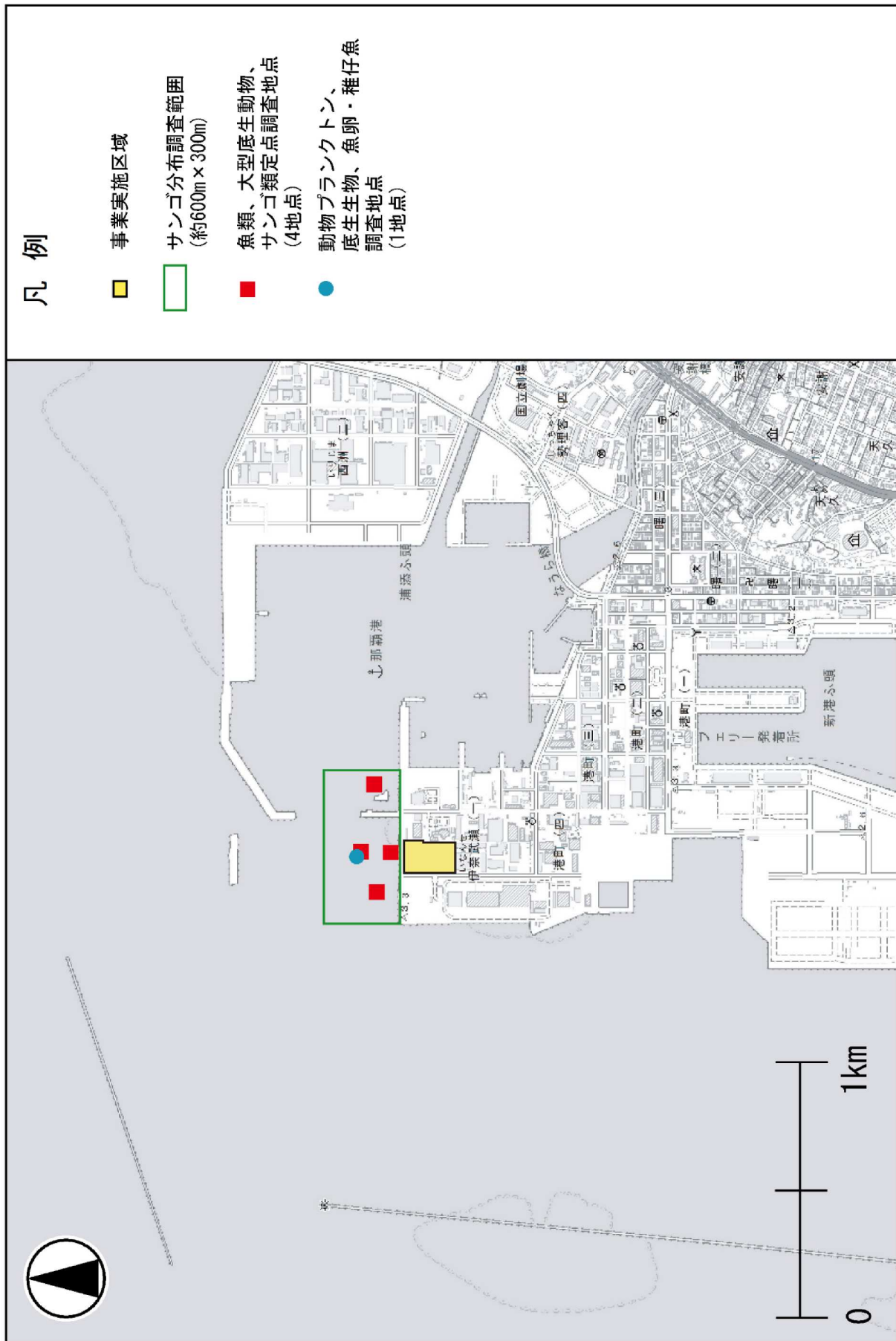


表 6. 2-15(1) 生態系(陸域生態系)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
陸域生態系	[工事の実施]	調査項目	1. 生態系の概況 (生態系の基盤環境、生態系の構造、生態系の機能) 2. 注目種・群集の状況 (注目種の一般的生態の把握、注目種食物連鎖の関係、その他予測・評価に必要な事項)
	土地の変更による直接的な影響	調査方法	1. 生態系の概況 [文献その他の資料調査] 陸域生物、地形・地質等の調査結果の解析及び文献資料等の収集・整理により、生態系の基盤環境、生態系の構造、生態系の機能について、整理する。 2. 注目種・群集の状況 [文献その他の資料調査] 陸域生物の調査結果の解析及び文献資料等の収集・整理により、注目種の一般的生態の把握、注目種食物連鎖の関係、その他予測・評価に必要な事項について、整理する。
	造成等の施工による一時的な影響	調査地域	事業実施区域及び周辺
	建築機材の稼働	調査地点	陸域生物の調査地点に準じ、事業実施区域及び周囲 250m の範囲(前掲の図 6. 2-12、図 6. 2-12 参照)。
	資機材運搬車両等の走行	調査期間	1. 生態系の概況 陸域生物、地形・地質等の調査結果の整理後に 1 回。 2. 注目種・群集の状況 陸域生物の調査結果の整理後に 1 回。
[存在及び供用]	廃棄物処理施設の存在		
	ストックヤードの存在		
	焼却施設の稼働		
	破碎設備等の稼働		
	廃棄物運搬車両等の走行		

表 6.2-15(2) 生態系(陸域生態系)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
陸域生態系	[工事の実施]	予測項目	1. 基盤環境と生物群集との関係による生態系への影響 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 3. 生態系の構造・機能への影響
	土地の改変による直接的な影響	予測方法	1. 基盤環境と生物群集との関係による生態系への影響 生態系の構成要素の相互関係の変化に関する研究事例や類似事例の知見を参考として、事業の影響要因が基盤環境と生物群集及びその関係に与える影響について、総括的に幅広く予測する手法とする。 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 注目種及び群集の生態や他の動植物との関係を踏まえ、事業の影響要因による直接的・間接的な影響について、類似事例や既存知見を参考に影響を予測する手法とする。 3. 生態系の構造・機能への影響
	造成等の施工による一時的な影響		様々な生態系の構造・機能について、定性的な手法、事例解析的な手法による予測を行う。
	建築機材の稼働	予測地域	陸域生物の予測地域に準じ、事業実施区域と影響を受けるおそれがあると考えられる周囲 250m の範囲 (前掲の図 6.2-11、図 6.2-12 参照)。
	資機材運搬車の走行	予測時期	生態系の概況並びに注目種及び群集の特性を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期。
	[存在及び供用]	予測項目	1. 基盤環境と生物群集との関係による生態系への影響 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 3. 生態系の構造・機能への影響
	廃棄物処理施設	予測方法	1. 基盤環境と生物群集との関係による生態系への影響 生態系の構成要素の相互関係の変化に関する研究事例や類似事例の知見を参考として、事業の影響要因が基盤環境と生物群集及びその関係に与える影響について、総括的に幅広く予測する手法とする。 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 注目種及び群集の生態や他の動植物との関係を踏まえ、事業の影響要因による直接的・間接的な影響について、類似事例や既存知見を参考に影響を予測する手法とする。 3. 生態系の構造・機能への影響
	ストックヤード		様々な生態系の構造・機能について、定性的な手法、事例解析的な手法による予測を行う。
	焼却施設の稼働	予測地域	陸域生物の予測地域に準じ、事業実施区域と影響を受けるおそれがあると考えられる周囲 250m の範囲 (前掲の図 6.2-11、図 6.2-12 参照)。
	破碎設備等の稼働	予測時期	生態系の概況並びに注目種及び群集の特性を踏まえ、施設
	廃棄物運搬車等の走行		の存在に伴い影響が最大となるおそれのある時期。
	手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。	

表 6.2-15(3) 生態系(陸域生態系)の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

表 6.2-16(1) 生態系(海域生態系)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
海域生態系  造成等の施工による一時的な影響  [存在及び供用]  焼却施設の稼働	[工事の実施]	調査項目	1. 生態系の概況 (生態系の基盤環境、生態系の構造、生態系の機能) 2. 注目種・群集の状況 (注目種の一般的生態の把握、注目種のお食物連鎖の關係、その他予測・評価に必要な事項)
	[存在及び供用]	調査方法	1. 生態系の概況 [文献その他の資料調査] 海域生物の調査結果の解析及び文献資料等の収集・整理により、生態系の基盤環境、生態系の構造、生態系の機能について、整理する。 2. 注目種・群集の状況 [文献その他の資料調査] 海域生物の調査結果の解析及び文献資料等の収集・整理により、注目種の一般的生態の把握、注目種のお食物連鎖の關係、その他予測・評価に必要な事項について、整理する。
	焼却施設の稼働	調査地域	事業実施区域周辺海域
		調査地点	海域生物の調査地点に準じ、事業実施区域前面海域の約600m×300mの範囲(前掲の図6.2-13、図6.2-14参照)。
		調査期間	1. 生態系の概況 海域生物の調査結果の整理後に1回。 2. 注目種・群集の状況 海域生物の調査結果の整理後に1回。
[工事の実施]  造成等の施工による一時的な影響	[工事の実施]	予測項目	1. 基盤環境と生物群集との關係による生態系への影響 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 3. 生態系の構造・機能への影響
	造成等の施工による一時的な影響	予測方法	1. 基盤環境と生物群集との關係による生態系への影響 生態系の構成要素の相互關係の變化に関する研究事例や類似事例の知見、赤土等の水の濁りの予測結果等を参考として、事業の影響要因が基盤環境と生物群集及びその關係に与える影響について、総括的に幅広く予測する手法とする。 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 注目種及び群集の生態や他の動植物との關係を踏まえ、事業の影響要因による直接的な影響について、類似事例や既存知見、赤土等の水の濁りの予測結果等を参考に影響を予測する手法とする。 3. 生態系の構造・機能への影響 様々な生態系の構造・機能について、定性的な手法、事例解析的な手法による予測を行う。
		予測地域	海域生物の予測地域に準じ、施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域の約600m×300mの範囲(前掲の図6.2-13、図6.2-14参照)。
		予測時期	生態系の概況並びに注目種及び群集の特性を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期とする。

表 6. 2-16(2) 生態系(海域生態系)の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
海域生態系	〔存在及び供用〕 焼却施設の稼働	予測項目	1. 基盤環境と生物群集との関係による生態系への影響 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 3. 生態系の構造・機能への影響
		予測方法	1. 基盤環境と生物群集との関係による生態系への影響 生態系の構成要素の相互関係の変化に関する研究事例や類似事例の知見、水の汚れの予測結果等を参考として、事業の影響要因が基盤環境と生物群集及びその関係に与える影響について、総括的に幅広く予測する手法とする。 2. 注目種及び群集により指標される生態系への影響 注目種及び群集の生態や他の動植物との関係を踏まえ、事業の影響要因による間接的な影響について、類似事例や既存知見、水の汚れの予測結果等を参考に影響を予測する手法とする。 3. 生態系の構造・機能への影響 様々な生態系の構造・機能について、定性的な手法、事例解析的な手法による予測を行う。
		予測地域	海域生物の予測地域に準じ、施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域の約 600 m×300mの範囲(前掲の図 6. 2-13、図 6. 2-14 参照)。
		予測時期	生態系の概況並びに注目種及び群集の特性を踏まえ、施設の稼働に伴い影響が最大となるおそれのある時期。
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。	

表 6. 2-16(3) 生態系(海域生態系)の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

表 6.2-17(1) 景観の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
景観 [存在及び供用] 廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在		調査項目	1. 眺望景観の状況 2. 囲繞景観の状況
		調査方法	1. 眺望景観の状況 [文献その他の資料調査] 文献等の既存資料収集整理により主要な眺望点の分布及び状況の把握を行う。 [現地調査] 現地踏査・写真撮影により、主要な眺望点及び視点場の状況、景観資源の状況、眺望景観の状況、眺望景観の価値の把握を行う。 2. 囲繞景観の状況 [文献その他の資料調査] 文献等の既存資料収集整理により囲繞景観の分布の把握を行う。 [現地調査] 現地踏査・写真撮影により、景観区の区分、景観区毎の場の状態、利用の状態、眺めの状態、価値の把握を行う。
		調査地域	1. 眺望景観の状況 事業実施区域から 5.5km を基準とし、内陸側は尾根線の 6.2km の範囲(図 6.2-16(1)参照) 2. 囲繞景観の状況 事業実施区域及び周辺(図 6.2-15(2)参照)
		調査地点	1. 眺望景観の状況 調査地域の主要な眺望地点 2. 囲繞景観の状況 調査地域に同じ
		調査期間	1. 眺望景観の状況 1 回(適切な時期) 2. 囲繞景観の状況 1 回(適切な時期)
		景観 [存在及び供用] 廃棄物処理施設等の存在 ストックヤードの存在	
予測方法	1. 眺望景観の価値の変化 フォトモンタージュを作成することで、視覚変化を把握し、眺望の変化による普遍価値・固有価値の変化の程度予測する手法による。 2. 囲繞景観の価値の変化 事業による改変範囲との重ね合わせにより景観区毎の改変面積、場、利用、眺めの状態の変化の程度を把握し、囲繞景観の変化による普遍価値・固有価値の変化の程度を予測する手法による。		

表 6.2-17(2) 景観の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
(続き) 景観	(続き) [存在及び 供用]  廃棄物処理 施設等の存在  ストックヤ ードの存在	予測地域	1. 眺望景観の状況 事業実施区域から 5.5km を基準とし、内陸側は尾根線の 6.2km の範囲(図 6.2-16(1)参照) 2. 囲繞景観の状況 事業実施区域及び周辺(図 6.2-15(2)参照)
		予測地点	1. 眺望景観の状況 予測地域内の主要な眺望地点 2. 囲繞景観の状況 予測地域内の各景観区
		予測時期	廃棄物処理施設の存在による影響が最大となる時期とす る。
手法の選定理由		調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の 調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイ ド」、「自然環境のアセスメント技術」、「環境アセスメント技術マニユ アル 自然とのふれあい」)を参考に選定した。	

表 6.2-17(3) 景観の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係 る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術 の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避 され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価す る。
国・県又は関係する市町村 が実施する環境の保全に関 する施策との整合性に係る 評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する 市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られて いるかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

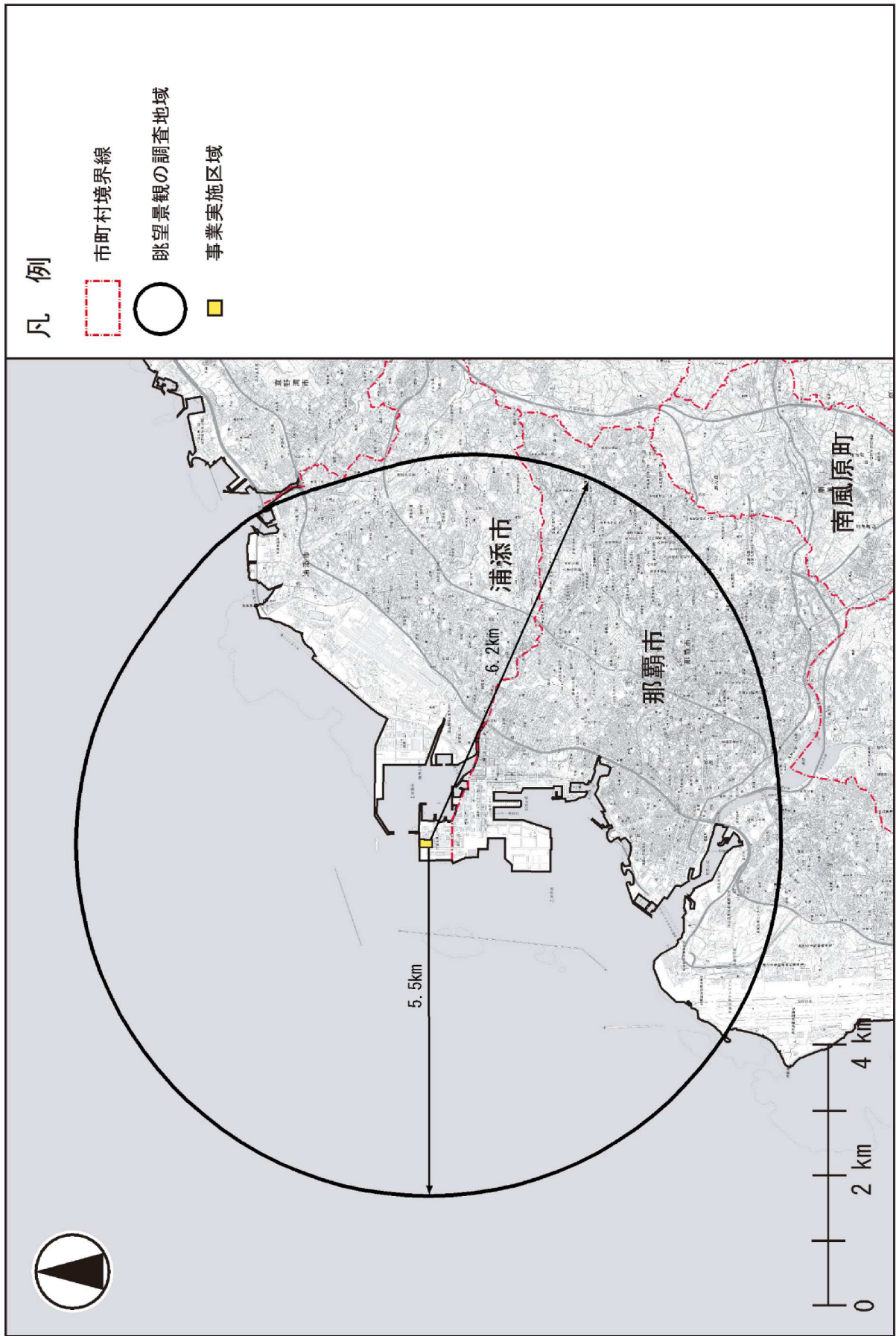


図 6.2-15(1) 景観の調査地点位置図

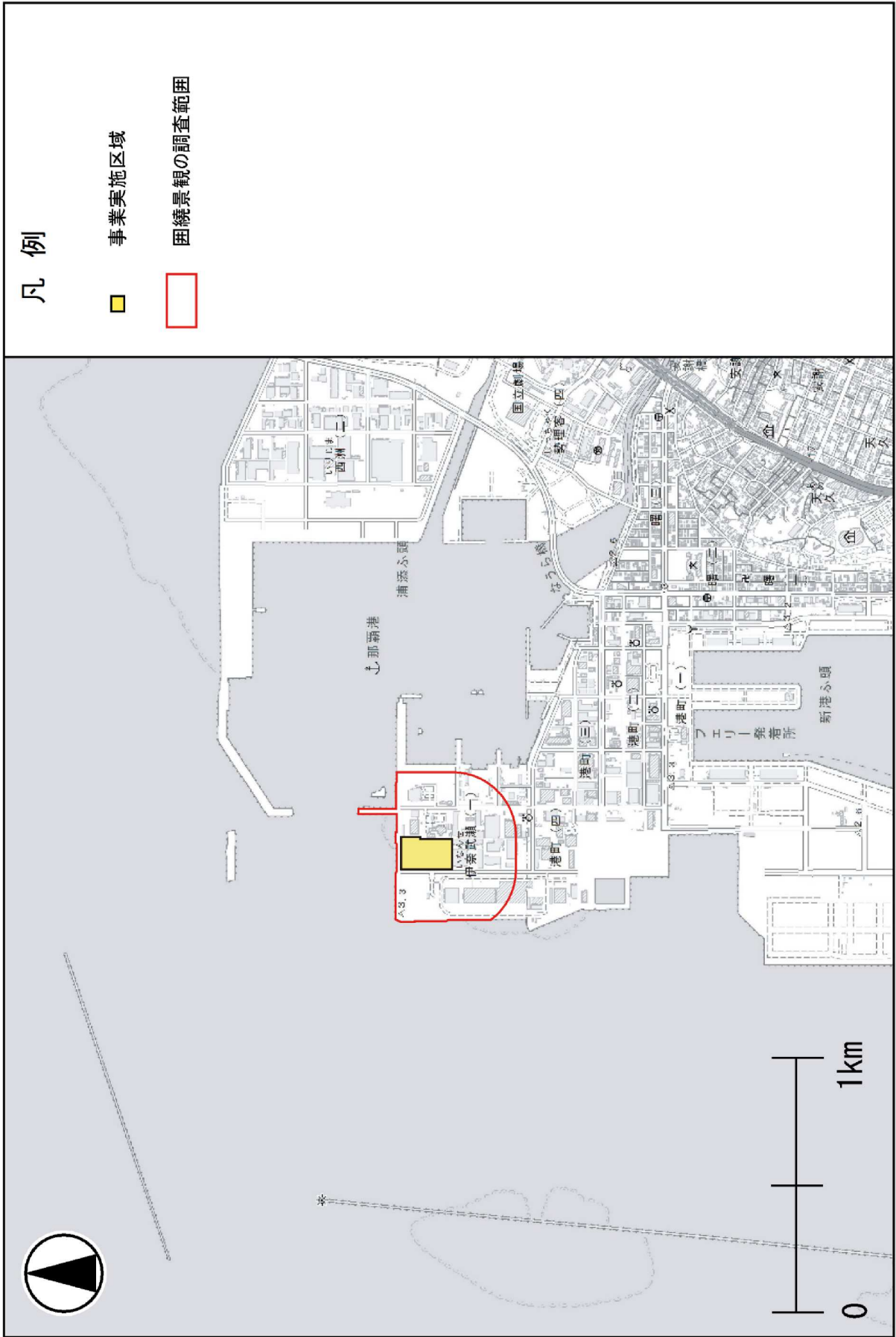


図 6.2-15 (2) 景观的调查地点位置図

表 6.2-18(1) 人と自然との触れ合い活動の場の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
人と自然との触れ合い活動の場  造成等の施工による一時的な影響  資機材の運搬車両等の走行  [存在及び供用]  廃棄物処理施設の存在 ストックヤードの存在 廃棄物運搬車両等の走行	[工事の実施]	調査項目	1. 人と自然との触れ合い活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合い活動の場の利用状況、利用形態及び利用環境 3. 人と自然との触れ合い活動の場のアクセス形態 4. 利用の観点から見た人と自然との触れ合い活動の場の価値
	[存在及び供用]	調査方法	1. 人と自然との触れ合い活動の場の状況 [文献その他の資料調査] 文献等の既存資料収集整理（分布及び状況） [現地調査] 現地踏査 2. 人と自然との触れ合い活動の場の利用状況、利用形態及び利用環境 [現地調査] 利用者カウント調査、アンケート調査 3. 人と自然との触れ合い活動の場のアクセス形態 [現地調査] 利用者アンケート調査。 4. 利用の観点から見た人と自然との触れ合い活動の場の価値 上記の調査結果から人と自然との触れ合い活動の場の価値の把握を行う。
	廃棄物処理施設の存在	調査地域	直接的影響及び間接的影響のおそれのある範囲として、事業実施区域周辺及び資機材の運搬車両、廃棄物運搬車両等の走行ルート沿いとする(図 6.2-16 参照)。
	ストックヤードの存在	調査地点	調査地域内に分布する人と自然との触れ合い活動の場
	廃棄物運搬車両等の走行	調査期間	[現地調査] 2回(夏季・冬季の休日に各1回)を基本とし、地域住民等へのヒアリングを行い、地域のイベント等の特性を踏まえた期間とする。 調査時間は人と自然との触れ合い活動の場の特性に応じて適当な時間帯とする。
	[工事の実施]	予測項目	1. 人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境改変の程度 2. 人々の活動・利用の変化 3. 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性の変化
造成等の施工による一時的な影響	予測方法	1. 分布及び利用環境改変の程度 人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境と事業による改変の範囲を重ね合わせることで予測する。 2. 人々の活動・利用の変化 事業による人と自然との触れ合い活動の場の空間特性の変化を予測し、それに伴う利用の活動・利用の変化を予測する。 3. アクセス特性の変化 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの改変、交通量の変化から、アクセスルートの利用特性の変化及び人々の利用性・快適性の変化を予測する。	
資機材の運搬車両等の走行	予測地域	直接的影響及び間接的影響のおそれのある範囲として、事業実施区域周辺及び資機材の運搬車両、廃棄物運搬車両等の走行ルートとする。	
[存在及び供用]	予測地点	予測地域内に分布する人と自然との触れ合い活動の場	
廃棄物処理施設の存在	予測時期	人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等を考慮し、事業による影響が最大となる時期とする。	
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「環境アセスメント技術ガイド」、「自然環境のアセスメント技術」、「環境アセスメント技術マニュアル 自然とのふれあい」)を参考に選定した。		

表 6.2-18(2) 人と自然との触れ合い活動の場の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

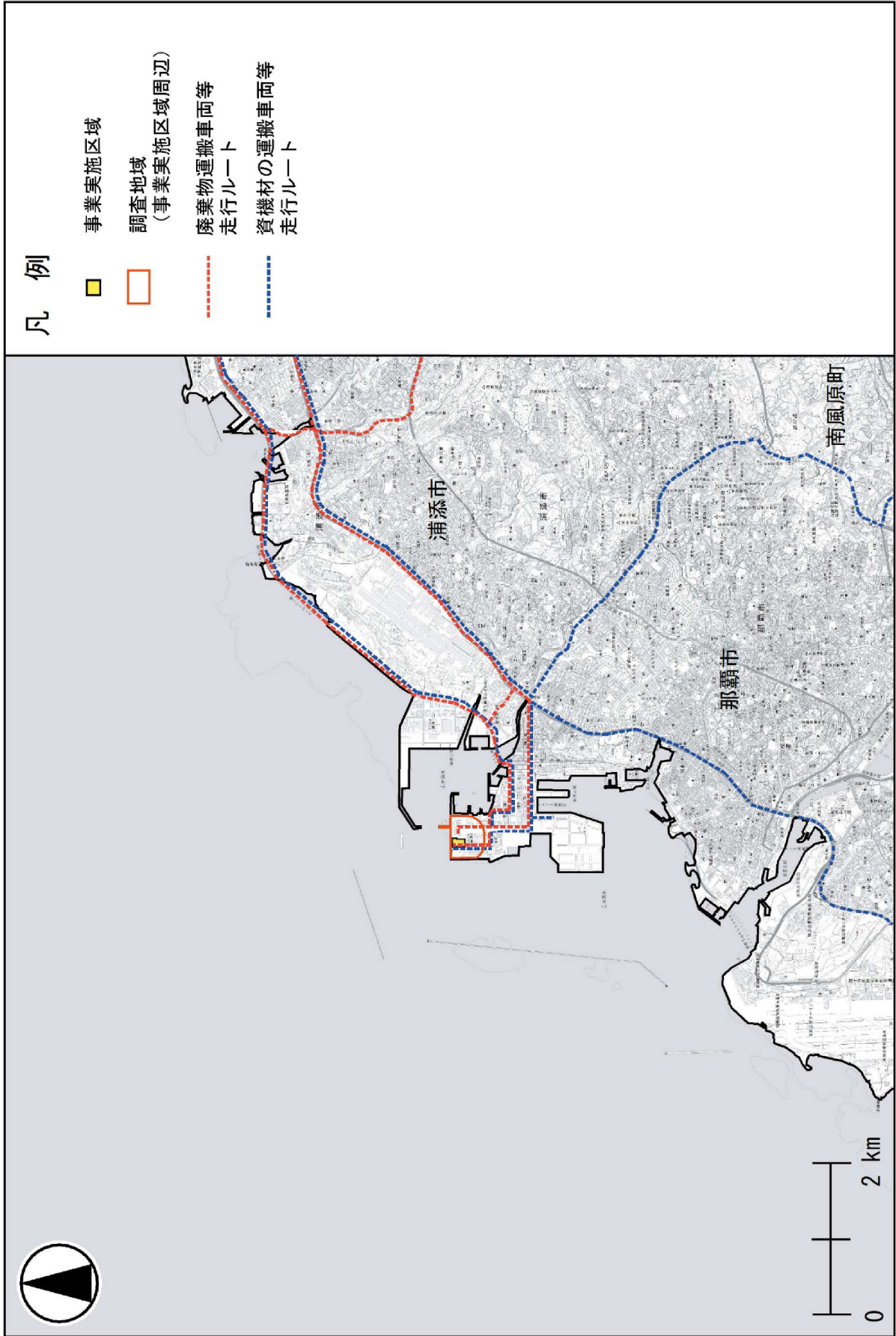


図 6.2-16 人と自然との触れ合い活動の場の調査地点位置図

表 6. 2-19(1) 廃棄物等の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等	
廃棄物	[工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響  [存在及び供用] 焼却施設の稼働 破碎設備等の稼働	調査項目	廃棄物及び建設発生土の処理・処分の状況
		調査方法	既存資料収集・整理、聞き取り調査
		調査地域	事業実施区域及び廃棄物処理・処分施設
		調査地点	事業実施区域及び当該廃棄物搬出先の廃棄物等処理・処分施設
		調査期間	1回(適切な時期)
建設工事に伴う副産物  廃棄物	[工事の実施] 造成等の施工による一時的な影響  [存在及び供用] 焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働	予測項目	1. 建設工事に伴う副産物 2. 廃棄物処理施設等の供用に伴う廃棄物
		予測方法	1. 建設工事に伴う副産物 事業計画及び類似事例から推定する方法 2. 廃棄物処理施設等の供用に伴う廃棄物 発生する廃棄物の種類及び量と処理・処分施設の受入可能量を比較
		予測地域	事業実施区域及びその周辺
		予測地点	1. 建設工事に伴う建設副産物：事業実施区域 2. 廃棄物処理施設等の供用に伴う廃棄物 事業実施区域及び当該廃棄物受け入れ可能な処理・処分施設
		予測時期	・建設工事に伴う副産物 工事期間中 ・廃棄物処理施設等の供用に伴う廃棄物 焼却施設及び破碎設備等の稼働が定常状態にあり、適切に予測できる時期
手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績や他の類似事例並びに参考文献(「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」、「道路環境影響評価の技術手法」)を参考に選定した。		

表 6. 2-19(2) 廃棄物等の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。

表 6. 2-20(1) 温室効果ガス等の調査・予測の手法

環境要素	影響要因	手法等		
温室効果ガス等	[工事の実施] 建設機械の稼働  資機材の運搬車両等の走行  [存在及び供用] 焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働  廃棄物運搬車両等の走行	調査項目	温室効果ガスの排出量又はエネルギー使用量の程度及びそれらの削減の程度	
		調査方法	既存資料・収集整理	
		調査地域	事業実施区域	
		調査地点	事業実施区域	
		調査期間	1回(適切な時期)	
		予測項目	1. エネルギー使用に係る温室効果ガス排出量 2. 廃棄物焼却に係る温室効果ガス発生量	
	[工事の実施] 建設機械の稼働  [存在及び供用] 焼却施設の稼働  破碎設備等の稼働 スtockヤードの稼働 廃棄物運搬車両等の走行	予測方法	1. エネルギー使用に係る温室効果ガス排出量 ・建設機械及び資機材の運搬車両等・廃棄物運搬車両等の活動量又はエネルギー消費量から推測する方法 ・施設等のエネルギー消費量から推計する方法 2. 廃棄物焼却に係る温室効果ガス発生量 ごみ焼却量から推測する方法	
		予測地域	事業実施区域	
		予測地点	事業実施区域	
		予測時期	1. エネルギー使用に係る温室効果ガス排出量 ・工事の実施：全工事期間 ・施設の稼働等：施設の供用が定常状態にあり、エネルギー使用量が適切に予測できる時期 2. 廃棄物焼却に係る温室効果ガス発生量 施設の供用が定常状態にあり、エネルギー使用量が適切に予測できる時期	
		手法の選定理由	調査、予測の手法は、事業特性及び地域特性の状況を踏まえ、過去の調査実績（浦添市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等）や他の類似事例並びに参考文献（「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定ガイドライン」）を参考に選定した。	

表 6. 2-20(2) 温室効果ガス等の評価の手法

評価項目	評価の手法
環境影響の回避・低減に係る評価	対象事業の実施が、複数の案の比較や実行可能なより良い技術の導入等の環境保全措置により、環境に与える影響について回避され、若しくは低減されているか、又はその程度について評価する。
国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	事業者が計画する環境保全措置について、国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
手法の選定理由	評価の手法は、技術指針の参考手法を勘案して選定した。